

---

平成30年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成30年9月7日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成30年9月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(19名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
12番 鷺野 弘一君	13番 甲斐 裕一君
14番 溝口 泰章君	15番 渕野けさ子君
16番 佐藤 人已君	17番 田中真理子君
18番 工藤 安雄君	19番 長谷川建策君
20番 佐藤 郁夫君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
総務課参事	日野 正美君	財政課長	佐藤 公教君
財政課参事（契約検査室長）			首藤 啓治君
総合政策課長	一尾 和史君	防災安全課長	近藤 健君
会計管理者	鶴原 章二君	建設課長	佐藤 洋君
農政課長	後藤 和敏君	農業委員会事務局長	秦 正次郎君
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
商工観光課長	衛藤 浩文君		
挾間振興局長兼挾間地域整備課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
教育次長兼教育総務課長			八川 英治君
学校教育課長	馬見塚量治君	社会教育課長	生野 浩一君
スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君	学校給食センター所長	田代 浩樹君
消防長	亀田 博君		

---

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め、執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

まず、先日、北海道で大地震がございました。被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました皆様方に謹んで御弔意を申し上げたいと思っておりますし、早い復興・復旧を願うものでございます。

それから、残暑厳しい折でございますので、まだまだ暑く感じられる方はおりますから、上着等はとっても結構でありますから、またそのようによろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号より行います。

---

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、12番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 皆さん、おはようございます。今回は、久しぶりに1番ということで頑張らせていただきます。12番、鷺野弘一です。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

また、近年の異常気象によりまして、自然災害等発生しております。そういう中において、被災された方々にお見舞いと、また亡くなられた方に御冥福をお祈りいたします。

この1年の中で、もう本当こういうふうな災害が大変あると、機運も高い中で、何もかも大変であるというような中ではございますけども、今回のこの災害を見る中において、やはりもう少し転ばぬ先の杖というんですか、マニュアルをやはり徹底しなければいけない。電気が来ないというと、もう何かコンビニだけが、コンビニとかそういう冷凍物ばかりというふうなイメージがありますけど、私たちやっておりますこの農業におきまして、電気がないとどんなに大変かと。フェイスブック等に掲載しておりますけれども、熊本県の方が例の熊本大分地震の際においても、酪農の方がミルククーラーが使えない、また、自動の搾乳機が使えない、そういう中においてどうするのかというふうな問題になっております。そうしたときに、搾乳の場合においては、ミルククーラーに入る量を写真等で撮って、また、1日の計画を立てております。これ保険対象の中になります。そういうふうな指導がやはりいつでもできるような体制づくり、こういうふうなマニュアルを早くつくらなければいけないと。例のさきの熊本大分地震の際におきましては、ここに八川課長がいらっしゃいますけども、まず、市役所に来たときに、八川課長が一番さきに言われたのは、ため池等におけるやはり安全確認、震度5以上の場合には、ため池を確認しなければいけないということを言われ、やっぱりそれを徹底してまずやっていたと。そういうやっぱりマニュアルの必要性というのは、私、痛切に前回の地震をもって持っております。ぜひとも、もう一度各課が自分たちの課で必要なマニュアルというのを、もう一度つくっていただきたいというふうに思っております。

それでは、お願いをいたしまして、私の一般質問に入らせていただきます。

大きく分けまして、今回6項目について質問いたします。

まず、第1に、これいつもやっておりますけども、スマートフォンアプリを利用して、市民の情報で街をよくする「フィックス・マイ・ストリート」導入の検討はされているのかについて、お伺いいたします。

何度か質問してまいりましたが、道路の不備が見られる箇所において、市の管理不足による事

故が報告される。市民の協力を期待を込めて、事故を未然に防ぐためにも、また、不法投棄等の監視、災害時、災害後の被害状況収集においても力を発揮すると考えられるが、市としてどのような考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

これ前回の補正予算の中にも計画は一応入っておりますけれども、お尋ねをしたいというふうに思っております。

続きまして、大きな2番としまして、ほのぼの温泉におけるタイル、露天風呂、排水口の老朽化が見られるが、また、湯船の深さ等の改修計画についてお伺いをいたします。

築20年を迎えるほのぼの温泉の老朽化について、改修を求める意見が市民から寄せられている。湯船のタイルの老朽化、露天風呂のオイルのような汚れ、女湯の排水口の問題、湯船の深さ等の改善を求める意見が寄せられているが、改善に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

3番目としまして、ぐるっとくじゅう周遊道路田野庄内線（県道621号）の改良工事の現状と今後について伺います。

中の1番としまして、今まで、私が一般質問でぐるっとくじゅう周遊道路やってまいりましたけれども、道路の改良について、答弁としまして、生活道路と観光道路については、半分半分の配分で改良工事を行うというふうに言われてきましたが、庄内線の観光道路部分について、市の考え方についてお伺いをいたします。

また、2番目としまして、竹田市と九重町と比較して、改良工事の現状はどのようになっているのか、観光道路の分についてですけれども、お伺いをいたします。

3番目としまして、今後の市の考える田野庄内線について、市の計画をどのようにするのか、観光道路部分について、生活道路部分についてですけれども、お願いしたいと思います。

大きな4番目としまして、消防署の巡回中に発見した緊急自動車の通行できない道路がどのように対応を行っているのかについてお伺いをいたします。

中の1番としまして、7月の大雨の際、救急車が緊急出動中、木の枝が通行を妨げ、立ち往生したという報告がありましたが、日ごろより、道路確認を行っている消防署であるが、余裕のないぎりぎりの道路幅を通行しているのではないかというふうに思えますので、どのように対処しているのかについてお伺いをいたします。

また、2番目としまして、改良工事について、建設課とどのように連帯を図っているのか。昼は通行できても、夜間においては、道路幅が狭いために、なかなか緊急自動車はスピードで通行できない道路があると思いますが、生命、財産を守る観点から、どのように考えられているのかについてお伺いします。

3番目としまして、防災ボランティア、これは、バイク隊等でありましてけれども——が使用しております「ヤマップ」等を利用して、道路のやはりそういう悪い場所があれば、そういうのを

地図上にあらわすことができますけれども、そういうコースづくりをしたらどうかというふうに思いますので、それについてもお尋ねします。

大きな5番目としまして、官民境界について、市の考え方をお伺いします。

1、官と民の境界を問われてわかる職員の育成と配置を行っているかについてお尋ねをします。

また、2番目としましては、国土地理院の地図で境界線は確認できるかについてもお尋ねをします。

大きな6番目としまして、公用車の今後の導入手段についてお伺いいたします。

中の1番としまして、公用車の入れかえ時、これ購入かリースのどちらが理想かについてお伺いいたします。

また、2番目としまして、他市では、リースを導入していることがこのごろ多く見られますが、メリット、デメリットについて、どのように考えられているのかについてお尋ねをします。

再質問は、この場所で行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

答弁に入ります前に、昨日発生しました北海道での大地震では大変大きな被害が発生をしております。亡くなられた方に心から哀悼の意をあらわすとともに、まだまだ安否不明者の方もかなりおられるようです。安否不明者の方々の一刻も早い救出と被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、12番、鷺野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、「フィックス・マイ・ストリート」の導入についての御質問ですが、災害時の情報収集システムを含めて、10月から試験的に導入したいというふうに考えております。その予算につきまして、今回補正予算に計上してお願いをしているところでございます。

今後、利用状況等の把握や分析を行いまして、その効果を検証した上で、本格導入の是非について検討してまいりたいと考えております。

次に、ほのぼの温泉の改修計画についての御質問です。当該施設を利用する方々が癒しの場として、安心安全に御利用いただけるよう、議員御指摘の場所、箇所等についても、現地調査を行っております。同様の他の施設も参考にいたしまして、今後計画的に改修に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、ぐるっとくじゅう周遊道路、県道田野庄内線の改良工事についての御質問です。大分土木事務所が所管する県道田野庄内線では、現在、鹿倉、熊群、原中の3工区で整備を進めていただいております。南園や岩下工区も早期の着工をお願いしているところでございます。

県内でも同一路線で3工区を同時に整備しているという路線はなくて、大分土木事務所として

も、重点的に整備をしていただいているところでございます。

大分土木事務所では、管内道路区間のぐるっとくじゅう周遊道路の整備につきましては、竹田市や九重町と比べると進んでいないということは認識しております。田野庄内線の全体要望として、地元期成会の要望を優先して、整備を今行っているところでございます。

しかしながら、急峻な箇所、大変多くの事業費、また、工事期間を要している現状でございます。田野庄内線は、四季折々の表情を見せる高原や温泉、湧水など、自然や見どころいっぱいの観光道路であります。今後も、この道路の整備促進のため、引き続き要望をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、消防署の巡回中に発見した緊急自動車の通行できない道路への対応についての御質問ですが、緊急車両の通行につきましては、現時点の道路状況に応じて、安全で確実な業務の遂行に努めているところでございます。夜間の通行につきましても、隊員が車外で確認するなど状況に応じて対応しているところでございます。

また、平常時においては、建設課と必要に応じて連携を図っておりまして、災害時にも関係各課との情報共有に努めているところでございます。

防災ボランティアが使用する「ヤマップ」の利用での御質問ですが、消防業務につきましては、現在のシステムを最大限活用していきたいと考えておりますが、「ヤマップ」の使用についても、今後調査研究をしていきたいと思っております。

次に、官と民の境界を問われてわかる職員の育成と配置を行っているかとの御質問ですが、境界の確認には、土木技術系の職員が立ち会うようにしております。特別に市が専門職員を育成しているということはありませんが、職員配置については、土木技術職員を必要とする部署となる建設課が主になります。ほかにも土木技術職員が必要とする課とのバランスを考慮しながら、職員配置を行っているところでございます。

次に、国土地理院の地図で境界は確認できるのかについてですが、国土地理院の地図では、境界の確認はできません。

次に、公用車の今後の導入方法についての御質問ですが、公用車の導入の際には、購入とリース契約との比較調査を行っております。現在126台の公用車のうち、リースで行っているのが6台でございます。リース契約のメリットとしては、リース業者による車検や定期点検などが行われることから、点検等の事務手続が軽減を図ることができます。

また、デメリットとしては、技術契約を継続する場合は、リース料金を払い続けなければなりません。そうしたことから、利用状況によっては、結果的に購入したほうが得であったという場合もございます。

そのようなことを踏まえて、公用車の利用形態、稼働状況、走行距離等を勘案して、個別の状

況に応じて購入かリース契約にするかの選択を現在行っておるところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。大変、1年ちょっと頑張ってやっと「フィックス・マイ・ストリート」が現実化したのかなというふうに思います。できるならば、もう少しスピードが欲しいのかなと思いましたがけれども、相馬体制になりまして、やはりこういうふうな市民からの情報を集めてしようかというふうな体制になったのかというふうに思い、変わってきたのかなというふうに思い、大変うれしく思っております。

建設課長、お伺いしますけれども、今後、これを開始するのは何月からかと、ちょっとお尋ねしないと悪いんですけども、その中において、それQRコード等を利用して、簡単にデータがとりやすいような方向性、登録のしやすい方法にしようと思っておりますけれども、そういうふうな体制はどのようにしているのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

10月から試験的に導入をいたしますが、そのアプリ等インストールについては、市のホームページや市報等で周知をしたいと思っております。そして、多くの方にそのアプリを使って投稿いただければありがたいなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。ぜひともQRコード等を広く皆さんに広めていただいて、皆様の情報をぜひ集めていただきたいというふうに思います。

今回の災害も先ほど申しましたけれども、災害時、災害後のやはりデータ集めにおいても、大変これは今から役に立つように思っております。皆さんにもどうぞお願いして、広く使われるようにやっていきたいというふうに思いますので、どうぞまた御協力よろしくお願ひします。また、予算をつけていただきまして、大変ありがとうございました。

続きまして、2番目としまして、ほのぼの温泉の件ですけれども、露天風呂等に入りますと、オイル等がにじんだような跡もあります。また、中の柱も、20年たちますと、やっぱりシロアリ等が入っていて、もうどうにかしないと悪いというふうな場所大分ありますけれども、この前、NHKテレビで、前回の議会のときも同僚の野上議員が、あんたんこのお父さん出ちよったなという、ここの温泉をつくるには、大変私のところの父親が、何かそれに入ちよったというふうな話をテレビでやっておりましたけれども、大変私も思い出がありまして、ぜひともこの改修工事やっていただきたいというふうに思うんですけれども、庄内振興局長、どのようにこれ

を計画されているのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

先ほど市長の答弁にございましたように、私ども現地に赴きまして、指摘の部分、またはほかの部分確認しております。そういった部分を個別計画等にのっとりまして、今後予算づけをしまして、計画的に改修をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 局長、確認した中で、やっぱりもう湯船の中のタイルがはげたりして、今、あそこの管理されている方たちが、ボンドというんですか、ああいうものを使いまして、個別修理は今していただいているんですけども、この機会に湯船の深さ等も改善計画するという考え方はありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

先ほども申しましたが、これを、現地調査を行った結果、結構悪い部分がございますので、もう特にタイルなんかは汚れがひどく剥離しておりますので、これは、もう早急にやらなければと思っております。

また、湯船の深さに関しましては、また現地には腰をかける部分、また、平場の部分がございますが、他の施設等も考慮しまして、浅い部分、深い部分等検討してみたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。竹田の温泉とかいろいろ温泉巡り大好きで歩くんですけども、施設の中においては、軽食が食べられる施設も竹田なんかに行くと見られますけれども、今回、用地的な場所もありますけれども、特にほのぼの温泉行きますと、お年寄りが多く来られて、利用されているというふうに見えますけれども、軽食コーナーとかつくとかいうふうな検討、計画というのは、やっぱり今回そういう中において持たれているのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） その件に関しましては、まだ検討はしてございませんが、そういった軽食等ができるような施設等も今後考えていければと思っております。

以上です。



○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。新年度予算に向けて、ぜひとも計画を実行させていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、3番目のぐるっとくじゅう周遊道路ですけれども、これ、私、温泉巡り今好きと言いましたけれども、竹田管内、それから、また飯田高原等行って庄内に帰ってくるわけでございますけれども、やはり、ぐるっと回らして、もう竹田はほぼ100%着工状態にある、また、九重においても、約9割方はもうこれ完成しています。できていないのは、この庄内だけというふうにいつも思います。山登りをした後に、熊本なんかの方とせっかく来たんやけえ、男池に寄って帰らんかという、女性の方ですけども、男池に行くのには道が狭くて行けんというふうに言うわけですけれども、前市長の際には、これはどのような配分であるのかというふうに言いましたら、生活道路半分、観光道路半分というふうな答弁をいただいております。地元の協議会によれば、やはりそれは生活道路を優先型とするわけですけれども、私は今度逆に考えると、観光道路ができて、湯平から長湯に抜ける道路、あの道路まではどうにか観光バスが出てくるようなことができないかと。その先に、何で来たバスが真っすぐ庄内に下れば、大分に出るのにも近いのにとかいうふうなことを言ったときに、私はもう熊群の道路をいろいろ当たるよりも、私はやはりもうそのまま、中淵のほうに抜けるようなトンネル計画、やはり1つはできければ、次の計画はなっていくかというふうに思うんですけれども、経費的に考えてどっちのいいのかというふうなことを考えたときに、どのような計画を由布市として持たれているのかについて、建設課長、計画についてお尋ねをしますけれども、どんな考えをお持ちですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、鷺野議員から御提案をいただいた件につきまして、今後また県のほうと調査研究といえますか、協議をしたいというふうに考えております。今御提案いただいた路線について、少し私のほうも調査研究をした上でお答えをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） これ大分土木事務所が、確かに今し過ぎるぐらいという、大変悪いかもしれません。大変由布市に力を入れていただいて、3カ所の工事、今までになかったような、加倉においては、バイパス工事をして、通行する方たちに迷惑をかけずに道路をつなぐ方法、また、岩下においては、拡張工事も今やっただいております。この拡張工事は、何かしているとだんだん大きな工事になっていっているんじゃないかなというふうなことを考えたときに、本当にこの工事でいいのかなというふうに思います。

また、今度、阿蘇野小学校の下あたりの拡張工事を一つ入っているというふうに聞いております。大変行政の皆様方のお願いと地元の願いであるこの3カ所の工事ができるようになっておりますけれども、忘れてはならない観光道路の改修工事は、これ絶対必要だというふうに思うんですけれども、昔では、観光道路の改修工事は観光のほうであったわけですが、現在そういう予算がありません。

一つこれ地元の観光協会と力を合わせて観光道路にも力を入れていかなければ悪いと思います。観光は湯布院だけじゃなくて、この庄内にもあるということの一つ私はいつも思っているんですけども、商工観光課長、何か一つこういう働きかけをするような動きが今までなかったのかについて、観光道路部分についてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

観光道路の整備についてですが、観光の課題の第一でありまして、市内の3地域への周遊ルートの誘客と、観光7団体で組織します由布市観光事務調整会議での議論や情報発信、誘客組織などを取り組みながら一体感が熟成されており、さらなる連携強化を図ることが今後の観光振興につながる地域活性化にもつながるといふふうには考えております。

それから、ぐるっとくじゅう周遊道路は、男池、黒岳の各登山口及び点在する温泉地をつなぐルートであり、高原や原生林、湧水池を巡る、広域観光の重要な主要道路であり、現在、国立公園満喫プロジェクト九重部会で、国、大分県、竹田市、九重町と由布市とが入った中で議論を行っております。当然、情報共有しながら協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。もう本当そのとおりだと思います。

竹田においては、九重の難所であったあの幅の狭い道路が、やっぱり行ってみると、三愛ドライブインまでの間において広がっていると。昔は、バスの大変泣かせ場所で、12メートルのバスを乗っていきますと、脱輪をしたとかいうふうな運転手さんもおったような場所でした。それが、今では、もう二車線になって十分に通られると。私は、やっぱりそういうお客さんをこの庄内にも誘致ができるような方法はないかと。特に、由布市が誘致第一企業でありますMYMウォーター等におきましても、ななつ星のお客さんが来れば、そのお客さんをぜひともうちの工場に呼びたいというふうなことを、前吉田社長がそういうふうに言われていました。そして、やっぱりうちに来れば、工場の見学、ななつ星に載せているこの水はどういうふうにできているのかについて見せたい。また、来たお客さんにおいては、絵の展示とか、そういうのもやって、来たお客さんにも満足していただけるようなことをしたいというふうに言うんですけれども、呼び込

むための結局道路がないというのが今一番です。

ぜひとも観光面のほうでも、課長、言われる意味は十分にわかるんですけども、何か一つやっぱり体制を変えて、そういう観光面側からでも道路の一つの改修をしていただきたいというふうに思うんですけども、このぐるっとくじゅう周遊道路、いろいろ調べてみますけども、県議会でもやっぱり答弁された方は、竹田の県議さんただ1人でありました。土居県議、ただ1人が質疑をされていました。

私、本当あれを見たときに、ああこういう方もおるんやなというふうに思い、ぜひともやっぱり我がまちにおいても、ぐるっとくじゅう周遊道路という名前の中で、一日でも早く観光道路の完成をやってもらいたいというふうに思うんですけど、観光として、やはり一つそういうふうな働きかけを、土木事務所等にやっていくという考えは、課長ないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

先ほど満喫プロジェクトの中で、九重部会ということで、環境省が、この地域については、国立公園内でございますので、かなりの制約がございます。そして、大分県も当然入っておりますので、その中で、やはり議論を深めながら、当然お願いする部分は要望していくというような形になっていこうというふうには、私は考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 規制もあると思いますけれども、ぜひともそういうお客さんを、男池、黒岳、また、世にも珍しいこの炭酸水を、皆さん自然の炭酸水をやっぱり味わっていただきたいというふうに思いますので、ぜひとも一日でも早い観光面としての呼び込みをやっていただきたい、要望をやっていただきたいというふうも思います。

建設課長、やっぱりさっきも答弁いただきましたけど、観光とやはり商工観光課と一体感を持って、また、うちの振興局、特に庄内振興局、三位一体となってこの観光面について忘れられていますけども、ぜひとも早い実行をしていただきますようお願いしてよろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今御提案いただいた件につきましても、我々関係課一緒になって要望を引き続きしてまいります。早い完成を目指しながら要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 今回、右岸とか庄内全部の要望で、土木事務所が一緒に行きま

したけども、その際においても、観光道路がこれ忘れられているんじゃないかなというふうに思っていて、きょう一般質問させていただきました。ぜひとも三位一体型でよろしく願いいたします。

続きまして、消防車の巡回中に発見した緊急自動車が通行できない、通行しにくいという障がいのある道路、そういうのを見つけた場合に、これをどのようにしているのかについて、消防長お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 12番、鷺野議員の質問にお答えいたします。

通常、質問の通行できない道路については、迂回するとか、またはストレッチャーを先に持って行ってするとか、時間的に余裕がない場合は、連絡車との連携で事前に同時出動するとか、そういうふうに臨機応変でやっております。

ちなみに、先般大雨のときには、救急車が現場前に到着、ちょっと迂回しなくちゃいけないということがありまして、そのときは、まず救急隊長が先に現場に行きまして、傷病者の容態を確認する間に、救急車が反転して現場についたと。そして、時間的ロスもなかったということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。もう言われたことが当たり前だというふうに思っております。

また4月のときにはどうなったんかという、これは、もう普段になく大雨が降って、枝等が下がっていたために、今回の事態が起こったんだろうというふうに私は思っておりますけれども、地元に行ってもそういうふうに私も答弁をしました。平常と違うから御理解いただきたいというふうには言いましたけれども、今回言いよるのは、やっぱりぎりぎりの道路をぎりぎりの中で通行しようというふうにしてから、今回の問題が起こったのではないかというふうに思います。

特に狭い道路行きますと、明るい間は道路幅を見ます。けども、夜になると、やはり道路幅が狭くなるというんですか、目の人間の死角によって狭くなるというふうに思いますけれども、そういう道路を、やはり新しい隊員さんとかが運転して通る際に、現在の機械は、昔の車に比べて、全部高規格が、幅が広がってきます。そういうふうになると、やっぱり通行するのが大変難しくなっているんじゃないかなと思います。考えても、庄内町において、どういう場所が、これを各議員さん、地元においてこういうところが狭いというふうに思っていると思いますけれども、そういう道路をやはり日ごろから認識をしながらやっていただきたいというふうに思うんですけれども、特に、庄内においては、挟間の消防本部が行くよりも、庄内から行ったほうが、

近い場所というのが旧町で考えたときに、他の町でありますけれども、やはり庄内から行ったほうが近いというふうな場所も、やはり私たち考えたらわかるんですけれども、その行く際に、やはり夜が物すごい狭いのに、どうしているのかなというふうに思う場所もあります。そういう場所もやっぱり改善が全くできていないという状況の中で、消防としてどのように考えられているかについてお尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。消防署といたしましては、そういうところが夜間、昼間とは全く違った環境で走行しなくてはならないということで、訓練計画の中にも、夜間の走行訓練ということで、若い職員にも運転をさせて、できるだけ夜間と昼間の感覚の違いと、そういったものを身につけさせるよう訓練はさせております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。人命、財産を守るためにも、よろしくをお願いします。

そういう中において、先ほど言いました道路の狭い場所においては、建設課とどのような対応を行っているのかについて、また地域整備課、そういうとことどのような話し合いをして道路改修を行っているのか、要望を行っているのかについて、そういうのがあるのかないのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。一応幹線に関しては、随時そういう道路の不備な箇所、そういったものがあつた場合は、建設課と連絡をとって、遅滞なく事故のないように対応しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） したいなということは、現在やっぱりそういうふうな協議は行っていないということですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） これは、協議というよりは、電話連絡でもう済ませております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） この前、久保の上のほうでありますけれども、蛇口になるんですけれども、救急車が出ていきました。台のほうから上って、厚生館のほう、あれから上ってその場所に行っていたわけですが、私たち素人が考えても、下原から上って真っすぐ行った

ほうが、これは距離的に短いなというふうな場所やったんですけども、そういうやっぱり各家、特殊な場所なんかのときに、どういう場所を通るなんかという訓練ができていないのではないかと。ヤママップというのを出したのは、やはり日ごろからここに行く場合にはどうしたらいいのか、ここに行くときにやっぱりこういう場所にはこういう難問があるというところで降りて写真を撮ると、その地図の中にそういうふうな危険箇所等が、通行に困難な場所とか地図の上に入れていくことができるわけです。それで、今回ヤママップ、これもうただ単に、防災バイク隊がヤママップを使用しているので、そういうふうに言うただけでありますけど、ほかにそういうふうな地図の中に書き込む方法あると思いますけれども、そういうふうなところあるんですけど、やはり、まだちょっと勉強が足りていないのではないかなと思うんですけど、消防長からどのような考えをされますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 地水利につきましては、日々調査を行い、最近、非常に若い職員が多く入ってきましたので、できるだけ早くなれるように、地水利調査をたくさん取り入れて、現場がわかるように、また、最短距離で行けるように努力はしております。

そして、先ほど御指摘のヤママップについてなんですが、これは、ネットで検索したところ、日本最大級の登山コミュニティということでありまして、会員登録すると、写真などが投稿できて仲間と共有することができる。遭難防止に役立って、登山のGPSアプリとの掲載が書かれておりました。

それで、これをいろいろ調べてみましたら、個人としては非常に便利のよいものだということがわかりました。そして、ただし、ちょっと問題点として、消防の業務として扱った写真等が一般の人にも見られるということになりますので、消防としては、多方面から考えていきたいと思っております。

ちなみに、他の消防本部にも確認したんですが、個人が利用する分には全く問題はないし、万一遭難した際には、自分の位置もわかるので非常に有用なもので、署の一部の職員も利用していると。ただ、個人を離れて使用した場合に問題もあるので、署としては導入していないとの見解でございました。

そういうことで、ヤママップについては、今後とも個人として有用なものであるだけに、調査研究していくかどうかは検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 先ほども述べましたが、ヤママップというのは一つの方法だということですので、別にそれを使ってくださいということではありません。ただ、

由布市防災バイク隊なんかにおいては、やはり新たな隣のまちに行くために、山の中を通行したりする場合に、林道等を通ります。そうしたときに、そういう場所においてこの道路はどうであるかと、自分が通った道路は全部地図上に出るわけです。その中で問題点があったら、そういう場所を全部写真撮って写真添付ができる。これは、「フィックス・マイ・ストリート」と同じでありまして、地図上に写真を送れば、そこに写真が残るというふうな方法でありますので、ぜひともこういうのを活用していただきたい。

また、特に一例としまして、下原時松線、ああいう道路においては、下原の集落を越したら、時松のあと何百メートルでありますけれども、道路が広がってならなければいけないような場所もあります。庄内の消防署から行ったときには、やはり下原時松線を使ったほうが道路的には物すごく便利がいいわけなんです。そういう道路のやはり改良工事をお願いしていただくのも、やっぱり消防側から官と官の中で話し合いの中で、こういう道路を早くしてほしいというふうな要望も出していただきたい。することによって、やっぱり新しい隊員、また、夜間の走行等にも安心した走行ができるというふうなことができますので、ぜひともそういうふうな話し合いを、建設課長、消防からもそういうふうな意見を聞きながら、市道改良工事に向けてやっていただきたいと思っておりますけど、今後協力体制よろしくできますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今御指摘ありましたように、今後、消防、建設課等で連携を図りたい、協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 過疎債とかも、使い道がもうたくさん順番が使って、なかなかこういうふうな場所を改良していただきと言っても、なかなか今できない状況の中です。そういう中において、やはり財産を守るとかいうふうな一つの中で、消防が通行に不便な場所があるとかいうふうなのを指摘があった場合には、優先してそういう場所をやっていただきたいというふうに思いますんで、どうぞ今後の計画の中で一つそれいただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、5番目としまして、官民境界についてですけれども、市長、先ほどの答弁ありがとうございました。そういうふうな配置をしていただいているということですので、市道と民有地の間に側溝があると。その側溝は市の持ち物であるのか、民の持ち物であるのか、その答弁、済みません、よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

市道における側溝については、側溝という名前であれば、うちの道路台帳にもございますが、側溝まではうちのほうが管理をさせていただいているところがございます。境界については、それから余裕幅等がございますので、境界については明確にはわかりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） その境界がどこにあるのかというふうな問題がやはり湯布院の地域でも出たというふうなことを聞いておりますので、やはり行政として、側溝まではもう市の持ち物であるというふうな答弁いただけるのかなと思ったんですけど、そのところが、行ってもどっちのものかわかりませんというふうな今答弁になっておる。そういう職員の方がおるといんですけども、市長、そういう話は聞いたことはないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

道路の側溝として整備されているものは、分筆を行って市有地になっていると思います。ただ、個人の方が便宜上側溝を入れていると、その区間だけ、そういうのは、公共のものではないというふうに考えています。官民境界については、やっぱり字図で、もう国調が終わっていますので、復元した境が境界になりますので、わからないということじゃなく、やっぱり字図を正確に反映すれば、正確に官民境界は出るというふうに思っております。

ただ、一見してこの側溝が市のものか個人のものかというのは、それは、その建設したときの状況によって違うものだというふうに認識しています。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 新しく土地を買ってこられた方が、そこを建物をつくって、この側溝はどっちのものかという行政の方を呼んだらしいんです。そしたら、わかりませんというふうな答弁しかなかった。今市長が言われるように、字図等を使ってわかるのであれば、それと、昔の方が土地を持って側溝を入れたときに、そこがどういうふうな約束になっているのかという問題出てくるとは思いますけども、この辺はちょっともう少し明確にしなきゃ悪いと思いますので、今後どのようにするのかについて話をさせていただきたいと。どうなっているんですか由布市はというふうな言い方をされたもんですから、由布市としてはどのような考え方をしているのかと思ひましてお尋ねをしたんですけども、もう少しちょっと明確な答弁、字図等を使ってできるようなことは、建設課長できないんですか、これ。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。



今現在、境界確認については、原因者が申請者となりまして、土地家屋調査士等を入れながら境界を復元していただいて、それをもとに道路であれば市の財産でございますので、境界線について立ち会いをして、双方合意の上で確定という作業になります。

新規の道路改良とは別ではございますが、今まであった道路と官民境界、道路との境についてここであるというふうな、市からの境界は出しておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） そうなると、面積が違ってくると思うんですけど、何か言われたときに、新たに土地を買ってくる方がいて、そういう場所に建物をつくったときに、官と民の境界はどこにあるんかと言われたとき、もう少し明確に答えられるには、ある程度の線は出していただきたいというふうに思います。今後、検討課題でやっていただけますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

わからないちゅうのは、今はわからない。もっと言われてもわからないのは、誰でも一緒です。ですから、原因者、所有者がちゃんと確認の申請を出していただければ、うちのほうは調査して今もやっております。あくまで土地を買われた方が、買われた字図が境界になりますので、今もそういう方法で申請があればやっているという状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 側溝が入っていれば、側溝までは市の持ち物かなというふうに思っちゃったんですけども。できれば明快な答弁ができればいいなというふうに思うんですけど。なかなか難しい問題だというふうに思います。これを言われたときに、市はここまでですよと言えるような職員をつくっていただきたいと思います。私も勉強してまたやりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後になりますけど、6番目として、公用車の入れかえについてです。

先ほどは答弁ありがとうございました。やっぱり使う用途によって購入するのがいいのか、また、使う用途によってリースのほうがいいのか。公用車が126台ありますけれども、その中において、新車を買っても、横を接触しても黙っている職員の方がおられるという話も聞いております。そういう中で、リースにしたほうがメンテナンス面はぴしゃっとできるんじゃないかなと思っているんですけども。

現在、公用車126台ありますけれども、126台中6台はリースというふうに聞いております。120台の車のメンテナンス管理、これは誰がしているのか。各振興局と各配属された課で

やっているかと思いますが、そこにはメンテナンスをびしゃっとできる方がいて、やっているのかについてお尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

メンテナンスにつきましては、定期点検あるいは車検等を行っております。その点については業者をお願いしているところがございますけれども。日々の点検につきましては、職員のほうで故障箇所がないか等について注意しているという状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 先ほど言われました、購入した場合の長期に使うという意見の中には、自動車においては日ごろのオイル点検、走行距離によつてのオイル点検等の日ごろのメンテナンスをしなければなりません。そのメンテナンスについて、各車について指摘をするような管理者はいますか、ということを知っているのです。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

その辺の指摘等について、財政課のほうで集中管理者あるいは各所管課で持っている車もありますけれども、その辺を指摘するという点については行っておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 指摘するちゅうのは、オイル交換の時期になっていますよということで、定期点検の中で必要な管理ができる方の要請をするのか。それとも、そういうことができない場合には、リース車を利用したほうがいいのかというふうに思います。

これも、私も今からもう少し勉強しないと、どっちが得かというのは本当にわかりません。大ざっぱにいうと、書いてあるホンダのフィットハイブリッドをリースで借りた場合には、一月当たり2万3,310円、ダイハツのハイゼットカーゴ、これはバンですが、これを借りた場合には月に2万8,770円、トヨタのタウンエースバン、これはガソリン車ですけれども、これを利用したときには月1万8,270円ということです。これを長期的に計画したときに、トヨタのタウンエースを使う場合には、年間20万円ぐらいの金額がかかります。ホンダのハイブリッドを借りた場合には、30万円近いものがあります。車の金額が高いのか安いのか、これは車検代も点検代も全部入っているわけですが、どっちがいいのか、私ももう少し勉強してみます。ただ、今回どちらが本当にいいのかということを経済等、車の管理等から考えたときに、契約管理課のほうで検討されているのかについて、もう一度お尋ねいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

特に公用車におきましては、リースあるいは購入という面におきまして、それぞれ導入の際には比較検討を行って、どちらがいいのかということを検討して、契約のほうに至っております。見積もりをとった中には、5年以内とか短期のときにはリース契約のほうの方が割安になるということもありますけれども、由布市の場合の公用車におきましては、126台のうち5年以上乗っている車両が約100台、あるいは7年以上乗っている車両が90台以上あります。そういうことを考えた場合、長期的に乗っている車が多いですので、どちらかというところ購入のほうの方が割安ではないかなということも考えられます。

今後におきましても、いろんな面を含めて勘案いたしまして、どちらがいいのかというのは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 5年以上が100台でしたか。もう一度教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

5年以上が100台です。7年以上が90台ほどあります。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 重複しているということか、5年以上が100台、7年以上が90台となると数的におかしいから。そういうふうになっているということで、リースもいいのかという検討もされているということなので。私ももう一度勉強します。ともにいい方法があれば、そっちの方向に進んでいきたいと思えます。今後の検討課題ということで、参事、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。今回は勉強足らず、また、今後に向けた話がどのようになっているのかお尋ねしたいことがたくさんありましたのでさせていただきました。大変丁寧なお答えをいただきました。また、フィックスマイストリートにおきまして、今回予算をつけていただきまして、本当にありがとうございます。こういうものがうまく活用できるように、私たちも努力していきたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。これで、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、12番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は11時5分とします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

鷲野議員から、病気のため欠席届が出ています。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、会議を継続します。

次に7番、平松恵美男君の質問を許します。

○議員（7番 平松恵美男君） 皆さん、おはようございます。7番、平松恵美男でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

その前に、今回の北海道地震や台風21号で亡くなられた方に哀悼の意と災害に遭われた方のお見舞いを申し上げます。

さて、ことしの夏は猛暑で雨が少なかったように思います。昔から干ばつに不作なしと言われていたように、稲の生育も今のところ順調です。私も農家をしていますが、外仕事は高温で大変でした。先般行われました由布市の環境の講演会でも、気象庁の方が地球温暖化は既にあらわれはじめていますとのことで、地震や異常気象による災害がないことを願っています。

それでは、早速一般質問に入らせていただきます。大きく4項目をお願いしたいというふうに思っております。

まず、1番の由布市の障がい者雇用について。障がい者の雇用率の運用が今問題になっていますが、由布市の状況を伺いたい。1つ、障害者雇用促進法の法定雇用率と由布市の現状について。2つ目、由布市として今後の障がい者雇用をどのように考えているか。

続きまして、大きな2番でございますが、由布市挾間町の都市計画について。挾間町の、特に挾間と由布川地域でございますが、住宅やマンション、アパートの開発が急激に進み、人口が増加している。人口増加は市にとっては大変うれしいことですが、開発に伴う道路や通学路、下水の放水先の水路、豪雨対策等の整備がおこなわれているように見受けられます。都市計画に沿った整備や開発が行われているか、伺います。

続きまして、大きな3でございますが、由布市の農業振興について。農業は、由布市の基幹産業です。近年、市内の農地は荒廃地や鳥獣被害が見受けられるが、具体的対策と施設園芸と畜産事業の推進状況について、伺いたい。1、農地中間管理事業の実績について。2、新規施設園芸を始める場合の主な補助事業の概要と実績について。3、優良基礎牛導入貸付金の運用実績について。4、新規就農者や農業法人への営農指導体制について。

続きまして、大きな4でございますが、3月議会の際にも質問させていただきました。市道向原別府線の進捗状況について。1つ、その後、市道向原別府線の進捗状況は。2つ、今後の取り組みについて。

以上、4項目について伺いたいと思います。

再質問は自席で行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、7番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、由布市の障がい者雇用についての御質問でございます。

障害者雇用促進法に規定している国、地方公共団体の法定雇用率は、平成30年4月に2.3%から2.5%に引き上げられました。由布市に当てはめると、8人以上の雇用が必要になります。現在、市では8人の雇用状況となっております。法定雇用者数をクリアしているところでございます。ことし8月に県から通知がございまして、障害者手帳等の再確認を行ったところでございます。

今後の障がい者雇用の考え方につきましては、障がい者施策の基本理念に基づきまして、法定雇用率を下回ることはないよう、計画的に採用をしていきたいと考えております。なお、平成30年度の職員採用試験につきましても、障がい者枠で1名程度の採用を予定して、募集を行っているところでございます。

次に、挾間町の都市計画についての御質問ですが、現在、開発につきましては、都市計画法や建築基準法に基づき、開発申請の審査指導を行っております。挾間地域の市街化が進行する地域の一部では、挾間生活環境整備事業分担金徴収条例に基づいて、排水路整備等を行っているところでございます。

次に、由布市の農業振興についての御質問ですが、農地中間管理事業の実績につきましては、大分県農地中間管理機構が、農地を貸したい方と農地を借りたい方の中間的受け皿となって、認定農業者や集落営農組織に農地の貸し付け、集積、集約化を図り、耕作放棄地の解消を推進しているところでございます。平成29年度までに50.7ヘクタールの実績となっておりまして、今年度8月末までに2.8ヘクタールの実績がございまして、今後の取り組みとして、基盤整備を行っている柚ノ木地区で集積の推進を図っていききたいと考えております。

新規で施設園芸を始める場合の主な補助事業といたしましては、活力あふれる園芸産地整備事業の新規就農者育成対策の中で、個人が取り組む事業と事業者が取り組む事業の二通りがございまして、まず、個人で取り組む事業としては、新規就農施設整備事業の中で、県単独事業として栽培施設整備、生産基盤整備、新植の3つの事業がございまして、事業者が取り組む事業としては、大規模リース団地施設整備事業がございまして、この事業は、国庫補助事業でございまして、農業公社や農協が取り組む事業となっております。

個人の取り組みにつきましては、ファーマーズスクールや親元就農を経験することや、認定新規就農者制度の認定を受けることなど、幾つかの必須条件がございまして、ここ直近3年間での実績につきましては、平成28年度に挾間地域で1件、新設でハウス施設を建設して、トマトを栽

培しておられます。事業費は約3,590万円で、県費と市費を合わせて1,277万円の補助をいたしております。

営農指導体制につきましては、現在、農政課に2名の営農指導員を配置しており、作物の植え方や肥料の種類、量など新規就農者や営農法人のみならず、多くの市民の皆様方からの問い合わせに対して、電話や現地に赴いて支援をいたしておるところでございます。

新規就農者や農業法人につきましては、必要に応じて県の普及指導員やJAと連携しまして、包括的な営農指導ができるようにしていきたいと考えておるところでございます。

次に、市道向原別府線の進捗状況の質問ですけれども、当該路線につきましては、現在、2名の方と事業用地について未契約となっております。北方中央線の南側の事業用地につきましては、現在、相続権利者の方と協議を行っているところでございます。また、北側の事業用地については、今のところ進展のない状況となっております。当該路線は、国道10号や県道別府挾間線を補完する大変重要な路線と認識をしております。また、県が計画しております、大分挾間バイパス線の改良にも影響がございます。市としましては、事業用地取得が大変重要な課題だと捉えておまして、今後、解決に向けた手法も含めて、引き続き優先的に取り組んでまいってきたいというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 7番、平松恵美男議員の御質問にお答えします。

優良基礎牛導入貸付基金の運用実績についてですが、平成29年度末時点で、現金が4,313万4,390円、貸付額が1,765万2,114円で、基金合計額は6,078万6,504円となっております。

平成29年度の実績につきましては、8名に対して651万1,474円を貸し付けしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。

それでは、項目に従いまして再質問をさせていただきたいと思います。

最近、障がい者の雇用の水増し問題が問題になっておるということでございますが、先ほど市長のほうから、8名で障害者手帳も確認しておるというような状況でございますので、安心しました。実は、私も障害者でございます。地元の民間企業に40年間雇用していただきまして、とても感謝していますし、今でも勤めた企業を誇りに思っている次第でございます。由布市としま

しても、今後も積極的に障がい者の雇用をお願いしたいというふうに思っております。

この件については、以上でございます。

続きまして、2と4をあわせて先に質問させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

先般の議会報告会の挟間会場で、大きく3つの問題が出ました。ほかにもいっぱい出たんですが、特にこの3点をということで、市民の方から要望があったというような状況でございます。

まず1点目は、挟間の水道の水源の問題についてでございます。もう一つは、陣屋の村の今後について。この2件については、後日、工藤議員のほうで質問していただけるということでありますので、私のほうは、もう一つの由布市挟間町の都市開発について伺いたいというふうに思っております。

今の挟間地域の現状を見ても、道路や通学路、下水放水先の水路が整備されているとはとても思えないという状況でございます。そこで、項目ごとに質問させていただきたいというふうに思っています。

開発の申請があったときに、適切な指導をどのようにしておるか、お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

開発申請等ございましたら、今、挟間の地域整備課等で適正な審査を行っておりますし改善等があれば、指導をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。

今後とも、引き続き適切な指導をお願いしたいというふうに思います。

2番目としまして、通行量の多い市道の拡幅や整備はどのように計画していますか。それと、どのように行っていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、御指摘がございました通行量の多い路線については、それぞれ自治区等からも要望がございます。今後も引き続き調査研究をさせていただいて、改善するところ等がございましたら、少しでも改良したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） できるところからというようなことだと思いますが、やはり地元

の住民の方が区長を通じていろいろ要望を出してきていると思います。正直なところ、本当に通行量が多くて、離合もできないような市道もございます。今、私は交通安全の関係で月に2回、かどやの前で啓発運動に取り組んでおりますが、挟間小学校に小学生がすごい人数、下市、上市、鶴田のほうから来ております。大変うれしいことなのですが、それだけに道幅が狭いところは通学路として若干危険じゃないかなというふうなことも感じておりますので、適時挟間の振興局と連絡をとりながらその辺を調査して、できるところから早急をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、下水の放流先は土地改良区の農業用水の利用が多いといふうに思いますが、改良区と協議して、改良をしていただいておりますかどうか伺います。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

開発申請等で、下流域の放流先については、審査項目に入っておりますし、必ず同意をもらうようになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 農業者の数も年々減少しておるといふうに思いますとともに、私も水路の関係の役員もしておりますが、非常に水路の維持管理が、だんだん農家の方が少なくなっておる関係上、悪い部分とかはそのまま手つかずという状況でございますし、最近の合併槽は非常に性能がいいということでございますので、ほぼきれいな水が放流されているというふうに思いますが。それでも、余り整備されていない場所については、汚水や洗濯水がたまっておって、非常に悪臭が出たり汚かったりするような状況もあります。その辺、土地改良区が管理するのが当たり前だとは思いますが、その辺のことも頭の中に入れて指導のほうをよろしくお願いたしたいというふうに思っております。

続きまして、最近の豪雨はすさまじいものがあります。土地を住宅やマンション、アパート等で開発するとき、特に共同住宅等は全てアスファルト舗装で定置していくというふうに思いますので、その水が極端にいうと一カ所に集中して低いところに流れ込んでいくというような状況でございます。そういうことで、その地域の住民の方も自主的に防衛はしておるようでございますが、困っているようなことも聞いておりますので、特に最近の異常気象の関係もございしますが、その辺の対策や指導はどのようにしているかお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、議員の御指摘がありましたように、昔農地であったものが宅地化になる、非浸透域がふえ



ているというのは私たちも認識をしております。その水が必ず下流の水路に入っていくという状況でございます。例を申しますと、下市のほうがそのような状況で浸水、冠水というのを受けております。先般の2回の議会でも、下市の冠水対策ということで調査研究費を補正計上させて御承認をいただきました。今、それを発注してございまして、何らかの形で改善できるのであればしていきたいというふうに思っております。まだ発注したばかりでございますので、今後引き続き調査研究していきたいというふうに考えています。

水路の改修等は、先ほど市長からも答弁ありましたように、分担金の部分でやっておりますが、水路の延長は長く複雑でもございます。そういった面も原因の一つではないかなというふうに思っております。今後、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 昨年の10月のときに津久見市のほうで冠水があったときの同じ日の雨の件ですが、たまたま私は外に出ておったんですが、北方の初瀬井路がオーバーフローを2カ所ぐらいして、かなり下市のほうに流れていったという状況も見ております。そういうことで、すぐには難しい部分もあると思うのですが、流れていく排水という関係でも、初瀬井路は大雨のときは水はとめるのですが、それでもそういうふうな状況になります。やはり上の開発がどんどん進むにつれて、あそこに集中するという状況もありますので、参考までにお伝えしておきますので、今後頭の中に入れておいていただいて、対策がとればよろしくお願ひしたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

それから、市長のほうに伺いたいのですが、このまま開発が急激に進み、建物ができた後では道路や水路の整備が手つかずになるんじゃないかなと思われまます。生活するのに不便だということであれば、今の人口増加は一過性のものになるのではないかと私は心配しております。まだまだ開発する土地はあるというふうに思いますが、そういうことでこの時期だけ人口が増えて、何十年かして子どもたちが育ってしまえば、また人口が減るようなことでは困るというふうに思いますので、その辺何か早急な対策をお願いしたいのですが、市長いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

やはり議員御指摘のとおりだというふうに思います。挟間は都市計画で用途等の指定をして、無秩序な開発はある程度抑制しておりますけれども、個々の開発についても今現在指導を行っております。全体的な大きな形での都市計画というものも、今後必要だという認識をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） お伺いしたのですけれど、都市計画法は施行してどのぐらいになるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 挾間町における都市計画区域は、昭和56年、用途地域が平成8年、道路については平成17年というふうになっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 結構年数も経過しておるといふふうに思いますし、その当時から見るとかなり状況が変わってきておるんじゃないかなといふふうに思います。現状に即した法でありますので簡単には変更できないといふふうに思いますが、現状に合った都市計画法も必要ではないかといふふうに思います。その辺、よろしくお願ひしたいといふふうに思っております。

続きまして、市道向原別府線の進捗状況についてでございますが、先ほど市長のほうから説明もお聞きしました。特にこの市道向原別府線が開通しないと、医大バイパスの整備もできないということをお聞きしたんですが、先ほど市長もおっしゃっておられたようでございます。その辺もし何かあれば詳しく教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

確かに大分挾間バイパス線と計画しております向原別府線が接合する交差点が、今のジョイフル前の交差点より西側のほうに行きます。その関係で、うちのほうが北方地区の東西を結ぶ北方中央線の南側に関して、まだお一人協議中ではございますが解決できておりません。その部分を早急に交渉を続けて理解をしてもらおうように頑張っているところですが、その影響で交差点ということになりますので、その分でおくれているということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 土地交渉ということでもありますので、大変だといふふうに理解しております。地元の期待もかなり大きい部分もあるので、交渉が成立したところからでも着工していただければといふふうに思いますので、よろしくお願ひしたいといふふうに思っております。

最後になりますが、3の由布市の農業振興についてということでもあります。項目に分けて質問したいといふふうに思います。

農地中間管理事業の件でございますが、由布市の場合、非常に中山間地域が多いということで、推進が難しい部分があろうかといふふうに思っております。しかし、その中でも29年度の実績を調べさせていただいたのですが、新規集積達成率が由布市の場合非常に低いのではないかといふふうに見受けられました。今の取り組み等、具体的な場所は先ほど市長に言っていたまじ

たが、今後特に新規部分についてどういうふうな方向性を持っておるか、お聞かせいただければと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。

中間管理機構で29年度までの実績は、50.7ヘクタールと申しました。そのうち、新規に貸し借りができた分が21.1ヘクタールというふうになっています。この新規と全体の違いですが、基本的に今までも個人ごとで農地の貸し借りをしています。それにつきましては新規扱いにならないということで、実績が伸びていないという状況です。どうしても由布市におきましては、今まで個人が頼んで多くつくっている方が多くつくっている状況が多いものですから、こういう状況が生じています。なるべく新規等がふえるように今努力している状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 農家の方にお問い合わせされた話なのですが、もう年齢的に農業ができないということで、中間管理機構のほうに相談に行ったんですが、要は借りてくれる方のお世話は中間管理機構では直接はしていないということだったという話を聞いております。その辺の仲介体制というのはどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 現在、担い手として認定農業者とか集落営農法人、そういう団体等に働きかけをしている状況で、なかなかまとまった土地が自分がやっている近くにないと、5キロ10キロ離れたところに行ってまでというようなことが難しい状況があります。今後とも、皆様方の協力をいただいて、なるべく推進できるよう対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 借りていただく方を紹介していただけるような、ちょっと聞いたんですけど、そういうふうなお世話をしていただける方をお願いしているようなことを聞いたんですけど。そういうことはないのですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 多分それは、由布市の中に中間管理機構の事務を担当している嘱託等を雇っていますので、その方のことかと思いますが。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 認定農業者の代表者とか、農業委員の方に役職をお願いしてお世話していただいておりますというようなことを聞いたんですけど、そういうことはないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えいたします。

認定農業者の会とかの代表の方とかに結局お願いはしている状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） そういう方をお願いをして、これも条件が整わないと受け手がないというふうに、私も認識はしているのですが、何せ荒廃地が多いということで、米価がもう少し高ければつくっていただける方も多いと思うのですが、何とかお世話をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、新規の施設園芸を始める場合の補助事業の内容については、市長のほうから活力あふれる園芸産地整備事業というのがありますよというお話でございました。その中で、県単の事業で主だった事業の補助率がわかれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 先ほど言いました、個人が行う分の補助率ですけど、県が3分の1、市が3分の1、合計3分の2の補助対象となっています。先ほどトマトハウスのことと言いましたけれど、事業全体の額が補助対象と全部なるわけではありませんので、補助基本額というのを算定され、それに対しての補助という形になります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 私が記憶している範囲ですが、3名以上じゃないとできないというような要項が昔はあったのですが、今はそういうことはどのようになっていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 今はそういうふうにはなっていないと認識しています。先ほど言いましたように、新規だったらファーマーズスクールや親元就農とか、いろんな条件等をクリアすればできると思います。トマト農家につきましても、団体ではありません。個人で行っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） この事業は、例えば中古ハウスを使っても補助事業になるのですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） これは、一応新規という形になっていますので、中古ということに

なると違う形を検討しなければいけないというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 中古でも検討はしていただけるという理解でいいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 補助という形ではなくて、融資とかいろんなほかのことでということです。今、庄内梨園があるのですけれど、もう高齢でつくることができなくなった。それで今、新規就農としてファーマーズスクールとして2名の方が今年度勉強をしています。その方が、今度やめる方の施設を買い取ってそこでやるということで、それにつきましては補助ではなくて、融資等で対応するように話を進めております。だから、そういう形になると思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。また、詳しいことは出向いていってお聞きしたいと思いますので、そのときはよろしく願います。

それから、優良基礎牛導入貸付基金についてでございますが、29年の第4回定例議会で、お隣におります太田議員が基金のより積極的な利用促進が必要ということで、規則の改正をする考えはないかという質問があったんですが、そのときに貸付審議会と協議してというようなことをお答えいただいたと思いますが、その後どうなっていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 済みません、この貸し付けの限度額というのは今100万円になっています。このことについて、借り手側の畜産農家の方、数名ですけれど聞き取りを行わせていただきました。今の皆さんの意見の中では、100万円ぐらいあればいいだろうというような意見でした。どうしても返さないといけないことなので、200万円、300万円を借りてもなかなかそれが返せるようになる等いろいろ考えられるので、聞いた方につきましては、このぐらい貸していただければ助かるという形で聞いています。農家の方たちがそういう形だったので、その審議会については聞いてはおりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 金額の件はわかりましたけど、太田議員は多分、保証人2名を1名にできないかということをお願いしたというふうに記憶しておるのですが、具体的なことは審議会には諮っていないということですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） そのとおりです。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） そのときに、検討するというものでありましたので、具体的な内容がわかりましたら、また太田議員を通じて報告していただければと思いますので、よろしくお願いします。

いろいろ事業の件を聞いたわけですが、要はこのようなすばらしい補助事業や基金運用事業があるので、これをもう少し多くの市民の方にわかるようにアピールしていただいて、由布市の農業振興につなげてもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

最後に、市長にお伺いしたいのですが、3月議会で聞いたときに農政課に職員の営農指導員はいないということでありました。済みません、農政課長、4月以降はどうなっていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 営農指導員につきましては、嘱託で2名を配置している状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 市長、年次計画でもいいので、職員の営農指導員を新規採用するなり、育成していただくことはできませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

専門職という意味で、雇用をするのがいいのかどうか。今、職員はいろんな分野を異動等で経験しながら、いろんな対応ができるような職員の育成に努めているところでございます。そうしたことから、営農に特化した専門職の雇用については、今後の状況を勘案しながら検討していきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 近隣の市のことも研究していただいて、私は職員の営農指導員が何人か必要ではないかというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、7番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午前11時47分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、17番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、午後一番最初の質問をしたいと思います。17番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告に従い3点質問をいたします。市長、担当課長には御答弁のほどよろしく願いいたします。

初めに、7月の西日本豪雨で被災された12府県の皆様方、また、8月下旬の19、20号の台風、9月4日から5日にかけての台風21号、そして、6日未明午前3時8分震度7の北海道を襲った地震で被災された皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。亡くなられた方々には哀悼の意を表したいと思います。大変でしょうが、一日も早い復旧をお祈りいたします。

このように毎年発生する集中豪雨、小規模とはいえ頻繁に起きている地震、さらに追い打ちをかけるように最高気温が40度を超す猛暑、想像をはるかに超える自然現象にどう対応すればよいか。昔と違う変化に気象情報や防災情報に一人一人が関心を持ち、自分の命は自分で守る。そして、ソフト、ハードの両面から常日ごろの備えが大事かと思えます。これからも地域の防災にしっかりと目を向けて取り組んでいきたいと思っております。また、ことしは猛暑の夏でしたが、甲子園球児の活躍、尾畠さんのボランティア精神に触れ、少し爽やかな風を感じました。そういうことを思いながら、質問に入らせていただきます。

まず最初に、1点目、気候変動による自然災害への対応について。

地球温暖化による気候変動、年々上昇する気温はさまざまな災害を引き起こしています。また、熊本・大分地震以来、日本各地で揺れが起きています。喫緊では、2018年6月18日の大阪北部地震、また、毎年のように豪雨災害が起き、2018年7月6日の西日本豪雨、12府県にまたがり200人もの死者を出しました。気象庁が言っております猛暑、海水面の温度上昇は、以前の台風や夕立、雷雨どころではありません。これまでの日本の四季の気候にない50年に一度、100年に一度という予想を絶する大雨をもたらしています。さらに、猛暑は確実に亜熱帯気候に移行していく兆しかと思われまます。人体への影響はもちろんですが、農作物、生物、動植物にも大きな影響を及ぼしています。温暖化防止に努めながら悲劇を繰り返さないよう日ごろからの備えが必要かと思えます。それで、次の点についてお伺いをいたします。

①学校施設の安全確認について、ブロック塀、遊具、木々の伐採等の点検について。

②ことしの猛暑による熱中症の状況は。

③防災行動計画策定の進捗状況は。

④気候変動による農作物への影響をどう捉えていますか。稲、果樹等の被害はないのでしょうか。

大きな2点目として、高齢化による過疎地域の課題対策は。

草切り、竹や雑木の伐採、鳥獣被害、買い物弱者、人口減少、担い手不足、空き家対策等々に多くの課題が山積みし、2025年以降はますます増加すると考えられます。今、市ではこのような逼迫した地域の要望、課題に対して、どのような対応をしているのか。事業にのらない課題もあるのでは。地域を底上げするために、何をしなければならないと考えているのでしょうか。地域おこし協力隊事業、由布コミュニティ事業、由布市に住みたい事業、U・I・Jターン推進事業と、小規模集落へのさまざまな取り組みがありますが、その状況と効果についてお伺いをいたします。

大きな3点目として、運動部、部活の休養日、環境整備についてお伺いをいたします。

運動部のあり方も、一昔のとにかく鍛えるという形から、科学的トレーニングの導入やスポーツ団体との連携、あらゆる生徒たちがスポーツを楽しめる機会をふやすことを盛り込んだと、8月21日県教委は方針を発表しました。これに沿って今後、各市町村の教育委員会では、ガイドラインを作成するようになると思います。そこで、次の点について確認と今後どうなるのかをお伺いいたします。

①熱中対策について、どのような指導をしていますか。

②体調管理、メンタルの指導はどのようになっておりますでしょうか。

以上、3点につきまして質問をいたします。

再質問は自席にて行います。よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、17番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、気候変動による自然災害への対応、防災行動計画策定の進捗状況についての御質問でございますけれども、防災行動計画、いわゆるタイムラインと呼ばれております。法的な策定義務はありませんが、近年ではタイムラインという考え方が広まっております。災害が発生する前の段階から、事前に、誰が、いつ、何をするか、を一覧表にして時系列で示したものでございます。

タイムラインの活用により、被害を縮小することができた事例もございます。ニューヨークの地下鉄は、乗客に事前に予告した上で、ハリケーンの上陸1日前に運行を停止したこと、また、ニュージャージー州は、タイムラインに従って36時間前に避難勧告を発令し、12時間前に緊急避難を呼びかけ、沿岸部で高潮被害で4,000世帯が全半壊の状況となりましたけれども、早目の避難が功を奏して、犠牲者をゼロに抑えることができたという例もございます。

国土交通省では、平成26年度に国管理河川を対象に、市区町村における避難勧告等の発令に着目したタイムラインを策定することとして、平成28年8月にはタイムライン策定・活用指針



が発表されたところでございます。

由布市での策定状況ですけれども、一つは、大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災協議会の中で、台風の接近、上陸に伴う洪水を対象とした、国直轄河川管理区間の由布市の避難勧告の発令等に着目したタイムラインが示されましたので、それに沿って対応しているところでございます。

もう一つは、県が策定した台風事前防災行動計画で、台風が九州の西側を通過する場合、また東側を通過する場合、数十年に一度の特別警報クラスの場合、この3種類を由布市版に変更いたしまして、現在対応しているところでございます。

次に、気候変動による農作物への影響についての御質問ですけれども、近年、猛暑や豪雨等、異常気象が起きており、農家から農産物の生産に苦慮しているというお話を聞いております。稲への影響につきましては、日照りが続くことでの水不足や、高温になることで乳白米や奇形米などの障害を引き起こす可能性が考えられています。果樹につきましても、水不足による玉太りが悪くなったり、果実の温度が上がることにより、蜜症が発生する可能性が考えられます。日ごろから、県やJA等との連携を図りながら対応してまいりたいと考えているところです。

次に、高齢化による過疎地域の課題対策についての御質問です。

地方における少子高齢化、過疎化による人口減少の問題は、由布市におきましても大変重要な事項になっております。国が進めるまち・ひと・しごと創生にあわせて、平成27年度に由布市総合戦略を策定し、地方創生の取り組みを行っているところでございます。高齢化による過疎地域の課題対策についての具体的な取り組みとしまして、まず、地域おこし協力隊事業があり、現在2名の隊員がそれぞれ、雇用を生み出すための林業体験活動、また、芸術文化活動、高校生・大学生との連携による地域活性化をテーマとして、地域活性化に取り組んでいるところです。

次に、移住・定住対策といたしましては、空き家を利用した、由布市に住みたい事業があり、平成29年度中の実績といたしましては、空き家の新規登録が22件で、契約成立件数は17件、41名の方々となっております。空き家を利用した移住希望者は年々増加傾向にありますけれども、依然として空き家物件の登録が進まないのが課題でございます。そうしたことから、所有者等からの連絡を通じて、登録件数の増加を図ってまいりたいと考えているところです。

また、同じく移住・定住対策として、U・I・Jターン推進事業があり、由布市への移住者獲得に向けて、県外での移住相談会や農泊による移住体験ツアーなどを行っているところでございます。

そのほか、地域の住民が主体となり、地域課題の解決や地域活性化に取り組む、地域の底力再生事業や、行政に頼らず地域の未来を自分たちで守り築くことを目的とした、地域コミュニティ形成促進事業について、そうした活動へ全面的な支援を行っているところでございます。

小規模集落につきましては、65歳以上の割合が50%を超える自治区としておりますけれども、平成30年3月末時点で、由布市の150自治区のうち41自治区が小規模集落に該当し、今後さらに増加していくことが見込まれております。議員御指摘のとおり、高齢化、人口減少により、これまでどおりの暮らしができなくなることが予想されております。そこで大津留まちづくり協議会が現在活動を展開しております、まちづくり協議会の設立といった、そこに住む方々による新たな地域づくりが有効な取り組みであると考えているところです。

今後は、地域おこし協力隊増員や移住・定住施策の強化にも取り組んでまいりたいと考えているところです。こうした既成概念にとらわれない新しい風は、地域の活力となりますけれども、まず住んでいる方々との交流、そして、よりよい地域づくりにともに取り組むという共通認識が必要となりますことから、あわせましてパートナーシップや共同意識の醸成を講じてまいる必要があると考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 17番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校施設の安全確認についてのブロック塀、遊具、木々の伐採等の点検につきましては、毎月、学校ごとに安全点検を行い、危険が予想される遊具に関しましては、集約し部品の交換や補修を、学校敷地内で倒木等のおそれのある樹木に関しましては、伐採や剪定を行っております。

ブロック塀に関しましては、例年点検は行っておりませんでした。本年6月18日に発生しました大阪北部を震源とする地震により、小学4年生の女子児童がブロック塀の下敷きになり、亡くなった事故を受けまして、国や県の指導のもと、学校敷地内のブロック塀の緊急点検を行いました。学校敷地内の点検結果につきましては、小学校4校、幼稚園1園で建築基準法施行令の基準に不適合なブロック塀が確認されましたので、7月より随時撤去作業を行っているところでございます。

次に、運動部部活の休養日、環境整備についての御質問について、お答えいたします。

まず、熱中症対策の指導についてでございますが、これまでの指導に加え、県から7月19日付で通知された「体育活動中（運動部活動を含む）における熱中症事故の防止について」に基づいて、健康観察、水分・塩分の補給（活動前、活動中、活動後）、休養等に留意して、熱中症予防対策に万全を期すとともに、熱中症が疑われるときは、迅速かつ適切な措置を講ずるよう指導したところでございます。さらに、「暑さ指標を用いた指針」に基づいて、体育活動を中止するなどの判断が適切に行えるように、各校に熱中症計を備えております。

体調管理の指導につきましては、週当たり2日以上休養日を設けることや、活動時間は長く

とも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間で合理的でかつ効率的、効果的な活動を行うように、県から示されており、これをきちんと守っているかどうかの調査も行っているところでございます。

メンタル面の指導につきましては、運動部顧問は、運動部活動の運営方針や指導者自身の指導概念を一方向的に押しつけるのではなく、生徒との意見交換などを通じて、生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重しつつ、目標、指導の方針を設定することが求められております。加えて、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携、協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行うよう、取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 17番、田中真理子議員の御質問にお答えします。

熱中症の状況ですが、昨年、救急車が出動し熱中症であった件数は23件でしたが、ことしは8月末日現在48件で、昨年の2倍の件数になっております。年齢別の搬送人員は、18歳未満が3人、18歳以上65歳未満が15人、65歳以上が30人で、この65歳以上の30人のうち20人は75歳以上でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。それでは、順次再質問をさせていただきます。

質問1点目の気候変動による自然災害への対応についての中の、学校施設の安全確認ですが、ブロック塀は由布川小学校、挾間小学校、谷小学校、挾間幼稚園ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） お答えします。

まず、西庄内小学校、谷小学校、由布川小学校、挾間小学校及び挾間幼稚園となっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 7月から撤去を始めたかというのですが、この後ブロックじゃなければフェンスとかにするのか。そのあたりはどうなんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） お答えします。

西庄内小学校に関しましては、高さ的に1メートル未満でございまして、上部だけ除外いたしまして対応しております。後の件名につきましては、全て撤去をしまして、フェンスのほうに交

換したいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） フェンスということは網目のものですね、わかりました。挾間小学校もかなり古いんですが、余り高さはないですけども、歩道のすぐそばにあるので、何かのときには危険かなと思っていました。挾間小学校のほうはもしかしたらと思っていたんですけど、フェンスにかえてくださったことはありがたいなと思います。その高さですけど、どのぐらいの高さのフェンスなんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） お答えします。

高さは1メートル80センチでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。それぐらいあれば乗り越えたりすることはできないかなと思うので、よかったなと思います。また、由布川小学校も高いところにありますので、あそこは前も修繕をしたような記憶がありますが、十分気をつけないと、あの高さからブロックなどが落ちた場合はかなりの危険性が伴うと思いますので、それなりの対応をしていただきたいと思います。今年度中には完成すると思います。

それで、一つ懸念するのが、挾間幼稚園のブロックですけど、見た目はどうもないかなと思っていましたけど、隣に第2保育園ができますことによって、地盤が緩いということです。工事中で、今は運動会の練習とかいろんなことをしているんですけど、どうしてもあそこは出入り口が非常に不便なところなんです。そういったところの工事に関しての注意とかは、指導されていますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） お答えします。

現在、補正でフェンスの設置費用を上げておりますので、通りましたら、その後そういうことを検討して、協議をしまして、進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） その辺はよろしく願いをいたします。学校施設だけを今言いましたけれど、ほかの方も何人かはブロック塀については危険性があるということで質問しておりますが、今後、市内のブロック塀とかも検討していかなきゃいけないと思いますので、そのときはよろしく願いをいたします。

2番目に移ります。

熱中症の状況ですけど、やはりことしは倍にふえているということです。18歳以上と高齢

者に多いということが出ておりますが、部活中にも熱中症で運ばれたということはありませんでしたか。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（馬見塚量治君） お答えいたします。

部活中で救急車等で運ばれるという事案になれば、教育委員会のほうに報告がございますので、ことしの夏についてはそういった事象は起こっていないように伺っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 室内のスポーツ運動部は、帽子を着用しないと思うんです。外の部活でテニスとか陸上部とかは、練習によっては帽子をかぶると思うんですけど、バスケ、卓球とか運動部の人は帽子がないんです。中学校は、施設内でするスポーツの人に対しての帽子の着用は義務づけていないのでしょうか。というのが、陸上で駅伝をするのに人数が足りないので、陸上部以外の人が多目的公園に行って練習をするんですけど、中学生は一切帽子をかぶっていないんです。家にある帽子をかぶって出ればというんだけど、決まった帽子もないので別にかぶっていかないんです。あれほど太陽がさんさんと照る中で、せめて帽子をかぶせてもいいんでしょうか。その辺、検討しているようなことはございませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

ことしの夏につきましては、特に練習時間等について十分配慮するよということと。通常中学生はいろいろな競技で帽子をかぶってというのはないんですが、必要に応じて、一番直射日光の当たる頭の部分については帽子等で防止するというのは必要なことだと思います。これからまだ秋にかけて残暑が厳しいと言われておりますので、外の練習も含めてそういうことも配慮するよということとは、引き続き指導していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） やはり検討していただきたいなと思いますので、決められた帽子が決められればそれをかぶって、家から学校までとか、学校から公園までとか移動するときにかぶれるのではないかなと思いますので、ぜひこの点は検討していただきたいなと思います。

中学校によっては体育館に網戸がないと思うんですけど、挟間中学校も体育館に網戸がなかったと思います。夏は一番下のドアを開けます。そうすると、もちろん蚊とかもいっぱい入ってくるんですけど、できたら簡易的な網戸でもしていただけるといいのではないかなと思うんですけど、検討願えますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

ことしの暑さで、エアコンも含め、今まで余り気がつかなかった部分の対策ということも随分上がってきております。網戸もその一つだというふうに思っております。これまでいろんな要望の中で、ついているところもございしますが、なかなかそこまでまだいっていないところもございします。今後、いろんな他の施設等も含めまして、検討課題にはしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） よろしくお願いをいたします。最高気温が39度、40度になるんですけど、これからは41度、42度と上がっていく可能性もありますので、それに対応するためにまず簡単なところなんですけど、網戸とか設置していただけたらありがたいかなと思います。

3点目に行きます。

タイムラインですが、法的にはつくらなくてもよいということですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

法的には作成ということにはなっておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） そうしますと、国や県でこういうふうにすることが望ましいとあったら、それを市としてマニュアルがあればいいということですか。市としてこういうことまではしまししょう、ということがあればいいということですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

先ほど市長の答弁の中にもございましたけれども、国土交通省が26年度に発表しまして、その後28年8月にタイムライン作成活用指針というものが出されておりますので、それに沿ったところで各自治体は作成の方向だというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 昨今の豪雨を見てみますと、支流との接合するところの河川が異常に危ないなと思うんです。前回伺ったときに、水位計が5カ所、同尻、宮川、川西、御幸橋、碩南大橋についているということなんですけど、そういう設置点の点検は、大分土木事務所河川課の仕事になるんですか。市は余り見ないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 市といたしましては情報を見るだけでありまして、県のほうで維持管理を行っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。一つ例として、神戸市に風水害タイムラインというのができているようで、台風等の風水害は地震と異なり予想ができるので、接近する時間につれて、さっき言ったように、誰が、いつ、何をするか、というものができているそうです。由布市としても、今お伺いしましたら、ある程度はそういうことはちゃんとした中で取り組んでいかれていると思いますけど、結局逃げおくらせてというのが結構あって、今回も6月28日の時点では避難した人はいなかったとか、いろいろ報道されますと、やはり早目の避難が非常に大事だと思うので。対策本部ができたなら、どこで何をするかということは、今後とも市としてきちっとしたマニュアルの中でしていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

私の目の前の同尻川も浅くなっていて、掘削というんでしょうか、石をのけてもらいたいといったら、両端に橋があるので余り掘ることができないと言われたんです。ああいうことは、土木事務所なり県にお願いをすればできるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

河川の掘削等については、今議員が御指摘のとおり、いろんな整備をしないとできないという回答をいただいています。国交省のほうに要望は出しているんですけど、護岸の整備とか、そうしたことを整えて上でないとできないということです。今現在、そういった計画を国土交通省で作成するというように要望をして、そうなっているところでございます。ですから、すぐにはできないんですけども、そういう要望は国のほうに上げているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。引き続きお願いをしたいと思います。

もう一つ、河川の草刈りはどうなっているのでしょうか。同尻河川、今回草刈りしていないですけど。河川については、ここからここまでは県の管理、ここからここまでは国の管理というところがあって、ここ何年も県も余り草刈りはしていませんし、もし草を刈るのであれば油代を上げるから草を刈ってくださいと言われているんですけども。カヅラがすごいのでなかなか素人では切れないんです。今回は、内水面が中洲賀のほうで行われましたので、同尻河川は草を刈っていないんですけど、対応していらっしゃいますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

河川管理につきましては、天神橋から下流が国交省の管理となります。それから、上流につい

ては大分土木事務所が河川管理者となっております。今御指摘のありました同尻橋の上流、河川公園の付近については、昨年は大分川漁業、昔の内水面の方たちが利用するに当たってボランティアで河川の草刈りを行っていましたが、ことしは猛暑等なかなか人員が対応できないということで、ことしは見送りますというお返事をいただきました。また、その旨を大分土木のほうにはお伝えをしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、ことしは一回も刈らないということですか。大分土木事務所がことし中に刈りましようとなったら刈るので、もし刈らないといえれば来年まであのままですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

大分土木事務所には報告はさせていただきましたが、河川公園の部分の河川の草刈りは行わないという返事をいただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） シルバーには別にお願ひしているということはないですか。なぜかという、あそこは結構散歩をされる方が多いので、あのままでは危ないかなと区長さんからも言われましたので、できれば年に1回はあそこは刈ってほしい。また、来年になって内水面の人が刈ってくれるのであれば、それは待ちますけど。もう何も刈らないというは、ちょっとあれかなと思います。できれば早目に一度刈っていただきたいなと思います。この件につきましては、引き続き土木事務所に要望するなり。人手が足りないときにどうするかというのを、やはり内水面の人と話し合っ、内水面の人たちにも出てもらって、少しシルバーさんをお願いするか何かしてもらってもいいのではないかなと思うので、その辺は検討お願いいたします。

タイムラインと直接関係はないんですけど、防災の手引が最新の情報のものを作成して検討するとありますけど、これも早目に最新の情報をもとにした防災の手引をつくって、皆さんに配布してほしいなと思います。

それと、洪水のハザードマップです。今度いろんな情報が流れる中で、洪水ハザードマップを皆さん参考にしてください、これをぜひ見て自分たちの地域がこういうふうにあるんだと確認してくださいといいますが、前回31年度までに県河川課が策定しています想定し得る最大規模の豪雨による洪水想定区域図というのを参考にしてつくるんだらうと思います。31年度までに作成するという事は、ことし中にはできないんですか。来年になるんですか。



○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

県のほうが、県のデータを今年度中に開示していただけるということになっておりまして、市としましては、次年度に作成をいたしたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） できるだけ早いほうがいいですけど、それを待つということであればしょうがないかなと思います。今、自分たちの地域がどういう状況にあるのかというのはやはり知っておかないと、いろんな災害が大きいものになると思います。急いでくださいとは言いませんけど、でき次第、皆さんに配布してもらいたいなと思います。できるだけわかりやすいハザードマップをお願いをしたいなと思います。3点目については以上です。

それから、4点目に行きます。

気候変動による農作物の影響ですけど、市長の報告の中にもありましたけど、とにかく稲につきましては乳白米、これから取り入れに入りますので、取り入れたときにわかると思います。今の状態でも大体その辺が察知できるんですか。稲はもみの穂数とかいろいろあるので。立っているのを見る限りは、割といいできかなと思うんです。日照りが影響している点があるのではないかなと思うのですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。

ことしの米につきましては、大分地域はやや良という形で、収量については前年よりはいいということで今県のほうから報告を受けています。高温や水不足による乳白米については、今まだそういうことは聞いておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 多少の農家は苦慮しているということの報告がありました。稲を育てるのは、私も今は育てていませんが昔の記憶をたどりながらいくんですけど、やはり水の管理、追肥の管理、そういったものでいい稲ができるんだろうと思います。ただし、昔と気候が違うので、幾らかおくらせるとかいった指導はしているんでしょうか。さっきの平松議員とも重なるんですけども、嘱託の職員が悪いとかではなくて、ある程度専門性を持ってちゃんとした仕事の中でそういったことを指導する。これからは特にそういったことが必要じゃないかなと思うんです。稲に限らず、果樹もそうだし、いろんな意味でそういった人がおってほしいと切に願いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。

やっぱり指導については市だけの体制では困難ですので、今は県の普及指導員、J A等と連携をして指導していくことが大事だというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） J Aの指導ですけど、どなたかが課題があったりすると、営農指導員の人が農協に行くのですか。農協の人が時々こちらに来られて、一緒にするんですか。その辺がよく見えないので、営農指導員の人ばかりが稲から大豆からいろんなことをしているのかなど。でも、これだけのことをするには2名では人数が足りないのではないか思ったりもするんですけど。農協との連携というのは、月1でそういったことを話し合うのか、直接一緒に来て家に行くのかとか、どういうことをしているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。

農家から連絡があったときに、営農指導員が県の普及委員さんとかJ Aさんとかと電話連絡等をとって、こういう状況が相談に来ているということで確認しながら、情報をもとに農家さん等に伝えている状況です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 営農指導員2名で足りていますか。あっちもこっちも広くはできないと思うんですけど、ある程度の面積を持った農家だけに行っているのかとか、その辺を教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。

営農指導員については、米だけではなくて野菜等、小さい農家とか団地に住んでいる方で畑をちょっと借りてやっている方等からも電話があって、葉にこういう虫がついたけどどうしたらいいかとかの相談もいろいろありますので、幅広い形で対応しています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 果樹の面積を広げるとか、そういうところまでじゃなくて、日常の田畑をつくっていくためにそういった問題が出たら、指導をしているという。広く浅くでいいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。

そういう指導とあわせて、やっぱり今度新しい作物を取り入れたいとか、規模を拡大したいとかいう相談も受けてやっています。ただ、深くできるかという、規模を拡大したいとなると違う意味で県の普及指導員さんとかといろいろ協議しながらしているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。温暖化というところにも目を向けて、これから取り組んでもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、時間もありませんので、次の2番目に行きます。

高齢化による過疎地域の課題対策ですけど、さっきもいろんな事業を聞きました。その事業が余りばらばらにあるよりも、どこか1カ所で何かできないかなというのが、このごろ考えるんです。例えば人口減少とか、担い手がいないとか、高齢化とか、そういうところでいろんな作業をしていると思うんですけども、あっちにもありこっちにもありじゃなくて、本当に必要なところはどこなのかということで、もうちょっと詰めてできないかなと、このごろ考えています。地域おこし協力隊ですけど、今2名で、今度増員を考えているとちらっと出たんですけど、その辺についてどういうふうに。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えいたします。

現在、地域おこし協力隊、女性の方2名の隊員でそれぞれ地域の活動に邁進しているところです。先ほど市長からもあったんですけど、小規模集落が平成20年のときには5つだったのが、もう今はたった10年で8倍の41になっているということで。この小規模集落対策のほうに軸足を向けたほうがいいんじゃないかということを考えています。来年31年度、総合戦略の見直しを行う上で、今回の補正予算でもお願いしているんですけど、調査研究を今後いたす予定にしております。あわせて、今いる地域おこし協力隊2名と総合政策で役割を持って、小規模集落を回って、どういう需要があるか、何を求められているかというのも探してみたいというふうに考えています。その上で、31年度の予算が許せば増員ということも頭に入れて、取り組みを行おうとしているところです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） そのほうがいいかなと思うんですけど。さっき市長の答弁の中に、林業体験というのは、例えば対象が中学生なら中学生の子どもたちを連れて林業をしている人の家に行って、自分も一緒に体験するということですか。地域おこし協力隊という人は、もう

少しいろんなことをできる人がいいのではないかなと思って。例えば林業体験にしても、その人が林業で地域の人に指導しながら、こういうふうな山にしたほうがいいですよということをするのではなくて、この体験は、要望があった人をそこに連れて行って見学をさせて、その事情を見るということですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の1名が行っています。主に時松地区で行っている林業間伐の事業について。地域おこし協力隊については、採用の折に3年間の契約後に由布市にできれば住んでいただきたいということもお願いをしています。その上で、本人がそういう技術、資格を取得するということも、ある程度必要なことなのかなというふうに考えております。今、本人が行っている時松の間伐の事業については、地元の方と力を合わせてやっているということに加えて、みずからの技術力も高めるということは確かにございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） こういった事業は、そこに定着をしてそこに住んでもらおうということに意味があるので、できれば腰をはめるつもりで暮らしていきながら、地域の人と同じ作業をしてもらいたいと思います。これについては、どれだけの成果が上がっているかというのがなかなか目に見えてこないんですけど。U・I・Jターン推進事業にしても、地域おこし協力隊、ほかにも色々あるんですが、できれば同じところにいて横の連携とかをとりながら、作業をするともっと有効になるのではないかなと思うんです。どこにいるんだかよくわからないでは困るので、できればもう一つそういった課があって、横のつながりをとりながらするともうちょっと、林業にしても何にしても公募する時に絶対にそういう人が必要であれば、そういう人を雇うほうがいいのではないかなという気がします。これは反省を踏まえて、そういったところにも目を向けてもらいたいと思います。

もう一つは、8月の月末に自治委員さんからも要望が出てきていると思うんです。その中で、過疎地域、小規模集落でどんなものが必要かというものがわかれば、そういったところを重点的にしてあげないと。3年費やして、帰っていなくなったらまたできないというのでは、意味がないと思います。活力創造事業にしても、補助金を上げてそれをいかに継続していくかということが大事だと思うので、その辺も含めてもう一度このあたりを検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の運動部の部活の休養日と環境整備についてですが、さっきも言いましたように、熱中症対策の指導については、ぜひ帽子の着用を決めてもらいたいなと思っております。

それと、体調管理とかメンタルの指導ですけれど、中学生ぐらいになると成長痛とかいろんなことが出てきて、非常に子どもたちは運動をするときに足の痛みとかで弊害が起きるときがあるんです。さっき健康観察をしていると言いましたけど、どれぐらいの健康観察をするんですか。もしある程度の健康観察をした上で、子どもたちの症状を見ながらするのか、その辺がよくわからないんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

健康観察というのは、日常の学校のスタートにおいてということ、特に部活動でそれぞれ毎日ということではないと思いますが。ただ、今は野球のピッチャー等も連投しないとか、投球数がどれぐらいとか、体を運動、部活動で痛めて運動ができなくなるようなことでは全く意味がないということで、運動をする分においてそういう決まりやルール等が設けられております。それに基づいてということで、それぞれ指導者が判断をして取り組みをしているというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 雄城台高等学校かどうかは忘れたんですけど、その陸上部では、先生がメンタルに力を入れて、ちょっと悪いときには血液検査をして、貧血とかいろんな症状を診ながらその子たちに指導をしているというのがあったんです。これは中学と高校では違うかと思うんですけど。非常にデリケートな中学校1年生、昔のようなきつい指導は今のところないと思うんですけど、足が悪かったらどういうふうにしたらいいとか、すぐアイシングをするとか、そういうことが1年生ぐらいではまだわからないんです。帰ってきて痛いといって整骨院に行ったり、整形外科に行って治療をするんです。2週間ぐらいは安静にしたほうがいいですよといいながらも、子どもたちだから休まずに行く。それはいいかなと思うんですけど、運動の症状があらわれたときの処理の仕方、そういったことは子どもたちに任せているんですか。先生たちはそれを見ていて何も指導しないんですか。どこかをけがすると割と運動部は響くので、できれば軽目のうちの処理が大事なかなと思うんです。そういった指導がまあまあできているのか、そういうところは家庭と子どもたちに任せているのかどうか、そのあたり。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

いろんな部活動の事故等が起こって、随分指導のあり方は変わってきているというか、子どもたちの健康に配慮した指導ということで変わってきているというふうに思っております。当然部活動等で体を痛めたとか故障、スポーツ保険への申請ということで委員会にも上がってきておりますので、適切な対処がされているというふうに思っております。昔のようにそれぐらいは頑張

れば何とかなるという指導は、今は行われていないというふうに考えていますし、そういうことがあってはならないというふうに考えております。子どもの健康、ましてや命にかかわることがあってはならないと考えておりますので、そうした面での指導は再度力を入れていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 小さいときから部に入っていたら、そこで自己管理とかも子どもたちに教えるべきかなと思うんですけど。できれば自己管理、自己管理能力、自己の練習とかを少しずつ指導していってもらいたいなと思ったんです。外国で優れているところは、意外とそういうところが海外のスポーツは優れていると聞きます。日本もこういった環境整備が言われてきましたので、いろんな面において徐々によくしていただきたいなと思っております。これからは短い時間いかに強化し伸ばすかということが重要になってくるような気がします。もう一つは、先生たちだけでは追いつかない部分の補助をするような感じ、それも必要じゃないかなと思うんです。これも再三皆さんが言っていますけど、スポーツ推進委員も法改正がなされてスポーツコーディネーターの育成があるふうに書いています。こういった指導者としての研修をさせているのであれば、月に何回かこういう人達勉強したのであれば、それぞれのスポーツで先生方と一緒に子どもたちをいい方向に導いてくれるといいかなと思っているんですけど。スポーツ推進委員は、大会のみならず、そういうところにも出られるのは出られるんですか、学校とかにお願いすれば。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

以前、部活指導者のことでお答えを申し上げたとおりでございます。なかなか学校の教員全てが運動経験者でもありませんし、現在ある部活動の専門でもありません。そうした部分を補う形で外部の皆さんに指導に入らせていただいているというの、既に由布市でも十数名いらっしゃいます。新たに文科省から部活動の指導員活用事業ということで、昨年度からスタートをして、全国的に取り組みが始まっているところでありますが、由布市にはそれは入っておりません。今後、働き方改革も含め、先ほど言っていた専門性等も含め、どういう形ができるのか、各中学校の現状等も相談しながら進めていければというふうに思っております。

ただ、制約があって、スポーツ推進委員の方がということではないと思うんです。総労働実数等のかかわりで、スポーツ推進委員の方ももちろんそれだけということではございませんので、仕事をされていて放課後二、三時間といっても、総時間数が週労働実数を上回るようになると、なかなかお願いできないという制約もございますので。その辺も十分考慮しながら、子どもたちにとってよりよい指導体制をとということで、由布市教育委員会としても検討進めてまいりたいと

思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。由布市内でも由布高校、各中学校にスポーツで大変すぐれた人が育っております。スポーツ界ではいろんな噂が飛び交っておりますけれど、子どもたちには夢と希望を持たせてスポーツに取り組んでもらいたいと思いますので、今後とも運動部、少年のクラブに対しまして、市としてもいろんな手助けをしてほしいなと思っております。

それでは、これで全て3点質問いたしましたので終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時58分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、3番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 3番、坂本光広、議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。昨日のソフトボールの試合もあり、そろそろ疲れが出てくることと思われませんが、最後までどうぞよろしく願いいたします。

ことは、耶馬溪の土砂崩れに始まり、西日本豪雨、大阪地震、21号台風、そして北海道の地震等々、多くの災害があり、亡くなられた方にはお悔やみ申し上げ、被災された方にはお見舞い申し上げ、早い復興を本当に望むところでございます。すごい予測不能なことがたくさん起こったおかげで、ワールドカップだとか100回記念の金足農業の活躍だとかアジア大会の金メダルの数だとか、かすんじゃったような気がしてしょうがないんですけども。これから先はよいニュースがどんどん出てくることを望んでいきたいと思っております。

それでは、通告に従い、4つの項目について質問させていただきます。

1番、阿蘇野小学校跡地利用について。

先日、由布市教育委員会により、阿蘇野小学校跡地利用協議会を立ち上げていただきまして、ありがとうございます。まだどのようになるか決まっておりませんが、地域の公民館として利用する場合について、質問させていただきます。現在、由布市の公民館は、挾間公民館、庄内公民館、湯布院公民館、湯布院においては川西地区公民館、湯平地区公民館があり、職員がおられます。そして、それぞれの自治区に地区公民館となっておりますが、阿蘇野小学校を地区公民館と

して職員を置くことができますでしょうか。過疎化により地区の行事ができなくなっていく中で、阿蘇野地区で公民館を中心に活動していければと考えますが、どうでしょうか。

2番、異業種交流会について。

前回の質問とかぶるところがありますが、異業種交流会の開催についてどのようにお考えでしょうか。また、この交流会は単年度で終了でしょうか。今後の展開をどのようにお考えでしょうか。異業種の協議会をつくる予定はありませんか。ぜひ交流の開催時には、ふるさと納税の説明と商品の登録をお願いしたいと思います。また、今、企業がどのような問題をお持ちだと思われていますでしょうか。例えば人手不足など、市として支援等はお考えでしょうか。

3番、由布市所有の施設について。

由布市が管理している施設について、運動施設、ホール等の利用率はどのようになっていますでしょうか。市内外の利用率も教えてください。また、これから補修の必要な施設はどれぐらいあり、今後の計画がありましたら教えていただきたいと思います。利用料をいただく施設について、利用率を上げていく計画などはおありでしょうか。

4番、由布市中小企業振興基本条例について。

第4条の市の役割ですが、2項には、「市は工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業の受注機会の増大に努めるものとし、受注に対しては市内への再投資に努めるよう促すものとする」となっておりますが、現状はいかがでしょうか。また、受注機会の状態や市内への再投資に努める施策はお考えでしょうか。

以上、質問いたします。

再質問はこの席で行わせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、坂本光弘議員の御質問にお答えいたします。

初めに、異業種交流会についての御質問でございますけれども、開催内容は前回の第2回定例会でもお答えいたしましたけれども、市内企業、事業者の意見をお聞きしながら、各業種間の機運を鑑みながら、ネットワークを築くことができる仕組みづくり及び次につながるような会にしていきたいというふうに考えているところです。

異業種の協議会の設置につきましては、まずは交流会を実施いたしまして、皆さん方の意見を伺った上で、今後の方向を検討していきたいと考えているところです。

また、ふるさと納税の説明と商品の登録につきましては、今回の交流会も含めて、機会があるごとに説明及びお願いを実施していきたいというふうに考えております。

次に、企業がどのような問題を持っているかという御質問ですけれども、現在、全ての業種において人手不足や高齢化、後継者不足等が深刻な問題となっていることは承知をいたしております。



す。今後、働き方改革を含めて、今回の交流会を通じて、事業者の皆さん方の意見をお聞きしながら、問題解決のきっかけになればと考えているところでございます。

次に、由布市所有の施設についての御質問でございますが、これからの補修の必要な施設と今後の計画につきましては、由布市の公共施設234施設の中で、建築後31年以上経過した施設が約半数ほどございます。それらの施設を建てかえ費用の6割が改修費として算定しますと、今後40年間で785億4,000万円の改修費が必要となる計算となっております。平均しますと、毎年19億円程度かかる見込みというふうになっております。

平成29年3月に策定しました公共施設等総合管理計画におきましては、今後40年間で公共建築物の総延床面積の30%を削減する目標としております。現在策定中であります個別計画に沿って、施設の縮減や更新又改修計画などを計画的に進めていきたいと考えているところでございます。

また、施設の利用率の向上につきましては、市民の皆さんが利用しやすい環境整備に努め、市報を通じてPRを行い、利用者の増加を促していきたいと考えているところでございます。

次に、由布市中小企業振興基本条例についての御質問ですけれども、由布市中小企業振興基本条例第4条第2項における、「中小企業の受注機会の増大に努める」という記載に関しましては、国より県を通じて、中小企業、小規模事業者の受注機会の増大に努めるよう要請がございました。市としましては、市内業者を最優先に工事発注及び物品、役務の調達等の受注機会を図るよう努めているところでございます。「受注者に対しては、市内への再投資に努めるよう促すものとする」という記載に関しましては、現在、設備投資費用の借入金に対する利子を補助する利子補給制度や、個人が対象となりますけれども、市内の消費喚起を促すプレミアム付き商品券事業において、市内での経済循環を促進させる取り組みを行っているところでございます。

また、今年度は、生産性向上特別措置法に基づき、先端設備等導入促進計画を策定し、現在、国より同意をいただき、さらなる経済活性化へ取り組みを行っているところでございます。今後とも公共性という観点に注視しながら、市内中小企業の支援や経済活性化の取り組みについて、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 3番、坂本光弘議員の御質問にお答えいたします。

最初に、阿蘇野小学校の跡地利用につきましては、7月に阿蘇野小学校跡地利用促進協議会が立ち上げられ、検討がスタートしたところであります。協議会の役員は、自治委員、期成会役員、消防団、PTAなど各種団体の関係者で構成されており、出身議員のお二人にも顧問として参加

をしていただいているところでございます。これまでの協議では、地域住民のための場として阿蘇野小学校跡地をいかに有効活用していくか、議論していただいているところでございます。

市といたしましても、協議会の論議を踏まえ対応を検討してまいりたいと考えておりますが、新たに職員を配置しての地区公民館としての活用については、難しいと考えております。今後とも、阿蘇野小学校跡地が活気ある地域づくりの拠点となるよう、協議を継続してまいりたいと考えております。

次に、由布市が所有する施設についてでございますが、社会教育課が所管する施設は、挾間公民館（はさま未来館）、庄内公民館、湯布院公民館、川西地区公民館、湯平地区公民館、庄内ゆうゆう館、指定管理中のゆふの丘プラザと、歴史民俗資料館がございます。各公民館につきましては、それぞれの公民館運営審議会で、毎年事業方針、事業計画を協議、審議していただき、住民の皆さんの希望する事業、教室を行っております。庄内ゆうゆう館、ゆふの丘プラザにつきましては、子どもたちの交流体験学習の場として、市内外を問わず利用いただいております。特にゆふの丘プラザにつきましては、県外からの利用者も多く活用していただいている状況でございます。歴史民俗資料館につきましては、平成30年度より、管理をシルバー人材センターに委託をしまして、土日の開館を行っている状況でございます。

それぞれの施設の修繕の計画につきましては、調査点検を行っておりますが、修繕等不具合が発生した場合は、随時修理を行っている状況でございます。

次に、運動施設の市内外利用者の状況でございますが、昨年度、延べ26万2,865名の利用がございました。市内利用者が多い施設は、3つの体育館と人工芝が整備されている挾間上原グラウンドサッカー場で、地元のクラブチーム、スポーツクラブ、スポーツ少年団の練習や大会、体験するスポーツ教室などに年間を通して利用されております。

挾間B&G海洋センターは、年間を通して利用できる温水プールであることや、大分市に近い地理的条件等で、市外からも多くの方が利用されている状況でございます。

湯布院スポーツセンターは、宿泊施設を有しており、スポーツ合宿に最適な環境で、人工芝グラウンドを利用した少年スクールから大学生までのラグビー、サッカーチームの合同合宿、各種大会、柔道、剣道協議は西日本大会が開催されるなど、県内外から多くの利用者がございます。スポーツセンター利用の特徴といたしましては、強豪校との交流の機会が得られる施設として、競技団体、協会が毎年度継続して予約をし、競技力の強化に努めておりますので、県外の利用者の割合が高くなっております。

施設の利用につきましては、早期予約制度や各体育施設の施行規則にもうたっておりますが、市民を優先することを原則として運営に当たっております。

修繕が必要な施設につきましては、屋内施設で30年以上経過をしているものが4施設、

20年以上経過をしているものも2施設と老朽化が進んでおります。施設の調査に基づき、順次改修を予定しておりますが、必要性、緊急性を考慮し、施設の整備を進め、利用者が安全で快適にスポーツ活動を楽しめる施設の提供に努めてまいりたいと考えております。

利用料をいただく施設の利用率を上げていく計画につきましては、ホームページに由布市社会体育施設の概要を掲載し、施設の写真、利用料を詳しく紹介するなどの取り組みを行っております。

また、湯布院スポーツセンターに隣接する、ゆふの丘プラザと連携を図り、教育、スポーツ、研修等幅広い利用と、500名規模の大型合宿が可能であることなどのPR活動を行い、利用の向上に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、1番の阿蘇野小学校跡地利用についてから質問させていただきます。

地域公民館の行事を地域の皆さんと作成して、年間の活動を決めて計画に従って活動、地域公民館というのは、そういうふうに行われていると思います。阿蘇野・直野内山においても、10の自治区がありまして、それぞれ世帯数も減り、いろんな活動ができないようになってきているところでございます。阿蘇野地区として活動していくには、そういうふうなところに誰かがいないとできないとは思っておりますし、特に阿蘇野・直野内山地区では、働ける人が地区外に行き、先ほどの大津留地区のように誰かが常駐できるような格好がないと思っております。先日の協議会でもいろんな意見が出て、企業誘致だとかスポーツ施設、公民館、病院等との意見が出ましたが、その中でも地区民だけではなかなかできるものではないという意見が多数出されました。そういう形において、ぜひ市の手助け、大津留のような施設にするにおきましても、その地域地域で何とか自立するにはするべきだとは思っておりますけれども、この間の意見の中にもあるように、いきなり地区に任されるというよりも、その中で皆さんと話ししているようなものがないかという形で進めていく中でも、ある程度の期間、市の方が常駐していただくということはないのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

私も先般の会に出席しておりまして、各地区の意見として、今議員がおっしゃられたような要望があったというのも承ったところでございます。市として、先ほど申しましたように、いろんな公共施設のこれから先のありようについて、総合管理計画に基づいて、これから先の地域の状況を考えたときには、その辺も検討しなければならないという時期で、学校を閉校したからとい

って、教育委員会、市があとは地域にお任せということではなくて、その節にも説明申し上げたように、いろんな形の対応というのは地域の皆さんの力でできるのではないかとということで、御説明を申し上げたところでございます。大津留のような利用の仕方も含め、旧阿蘇野中学校を地区の公民館として、地域の皆さんの拠点として活用していただいたという、これまでの例もございます。地区すべてに湯平や川西の地区公民館というのが皆あるわけではございませんし、私も社会教育課、教育委員会としては、それぞれの自治公民館を中心に、一番身近な拠点を中心に、各自治活動あるいは地域の皆さんの活動が、より活発になるようにという方向を目指していくということで、いろんな取り組みを行っております。したがって、阿蘇野地区においても阿蘇野小学校の跡地をそうした拠点ということでは、ぜひ活用していただきたいと考えておりますが、地区公民館を設置をして、そこでいろいろ活動を計画して地域の皆さんどうぞ、ということではない方向で考えていただくのが、これから先長い目を見たときに、大事な点なのではないかなというふうに今思っているところでございます。いずれにしても、まだ1回目の協議しかしてございませんので、これから先、いろんな他地域での活用事例も含めて検討していただいて、また皆さんの意見もお伺いしながら進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 湯布院の地区公民館においては、社会教育が昔から盛んだったためと聞いておりますけども、逆に言うと、そういう地域公民館があることによって社会教育が図られるというところもあると思います。合併した由布市において、地区公民館は今のところ湯布院だけでございます。庄内と挾間は一つずつという形になっておりますが、同じ市の中でルールとしてどちらの方向に持っていく形があるわけでしょうか。言い方が悪いかもしれませんが、そういう地区公民館をつくれないうのであれば、湯平と川西は行く行くは閉鎖するという考えなのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

どこどこを閉鎖するという決定の分について、まだ決まっているわけではございませんし、合併のときの決まり事というのは、当時の合併促進協議会の中でそういう論議があったものと思っております。今、庄内と湯布院の公民館建設が進んでおりますが、その2つについても、市としてどうあるかというのは論議の対象になって、1つでいいのではないかとという話も検討の俎上には上って、庄内公民館建設も少し先が延びたという経過も聞いております。したがって、今後のことについて、私の一存でどうするということではございませんが、先ほどの公共施設等総合管理計画、委員会のほうにも提案し、皆さんにも承認をいただいたものだと思っております。したがって、そういうところの論議も踏まえながら、個々について即廃止あるいは何年先には廃止を

するという俎上に上っているというふうには考えておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そこら辺の議論はまだまだこれからだとは思いますがけれども、方向として合併した由布市において同じルールで適用していくとか、そういうふうな考えという形では、市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

合併してもう13年がたとうとしているんですけども、それぞれの地域でこれまでもいろんな長い歴史、取り組みの経過がございますので、一概に由布市統一でということができない部分もあります。それぞれの地域の特性を生かしながら、そういったことは今までのまちづくりの歴史を尊重しながらやっていかなければならないと思っております。ですから、一概に挾間はこうだからほかの地域にもというようなこともありませんし、それぞれの地域を尊重しながら、それが由布市の特徴でもあろうかと思っておりますので、全体的にそういったものを徐々に統一感を持っていくということがございます。一概にあそこがこうだからこうしなければ、ということではないというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。地域公民館として利用できなくても、先ほども言いましたように、地区の中で常駐できるような状況ではないと。中央公民館が前阿蘇野中学校でありまして、今はもうほとんど使える状態ではない。それはなぜかということ、誰も見る人がいないし、使う機会が減ってきている。そういう中で、何年間だけでも常駐をしていただいて、1人なり2人、湯平地区は2名で運営されておりますし、2人とも嘱託職員という形でされているということなので、市の負担はもちろん大きいでしょうけれども。地域公民館ではなくある程度の期間を決めて、ビジョンがしっかり確定するまで区切っているいいので、市の職員を常駐させるということはできますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

今後の地域のあり方というのは、先ほど田中真理子議員にもお答えしましたように、地域のコミュニティをみずからつくっていくのが、今後の方向性ではないかなと思っております。そのいい例が大津留のまちづくり協議会だと思います。そういったものを今後市内に広めていきたいというふうに考えておりますので、市の職員を配置ということではなくて、そういったいい形で行えるのであれば、そういったものに対して市は支援をしていくという方向性で進めていきたいというふうに思います。ですから、結果的に市が職員の人件費を出しているということになるかもし

れませんけれども、地区の市の公民館という位置づけはなかなか難しいのではないかなと思います。今後、まちづくり協議会という形を市内に幾つもつくっていききたいというふうに考えております。そういった支援は行っていききたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 先ほども言いましたけど、先日の協議会でもいろんな意見が出ておまして、来年までは教育委員会のほうで管理していただいて、その次から市のものになるという形になっておりますけれども。なかなかまとまるものではないと思います。その間、ぜひとも皆様方の知恵をお貸しいただいて支援をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、異業種交流についてですが、商工会のほうに問い合わせをしていただいて、いろんな業種の方に集まっていただくというふうな形になっておりますけれど、商工会に入っていないけれども、農政課でつくっている由布市特産品PR協議会というのがあります。こういったものも、異業種交流会の中に入れていただくというわけにはいかないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今回、交流会自体は初めて立ち上げる事業でございます。当然どういう方向に行くかというのはわかりませんし、先ほど質問がございましたように、今後どうするのかということもございます。ですので、私どもとすれば、商工会に入っている方が八百何十社、個人事業者が200ちょっとあります。全て合わせますと1,000ちょっとを超える数でございますけれども、この1,000が一遍に会するということはまず不可能でございます。ですので、うちのほうとすれば、とにかく事業計画が固まり次第、周知だけは全員にしようということは考えております。その中から、100から150ぐらいの参加希望者を募って、その中で1回目をやろうということまで今動いております。その動向を見ながら、今後の方針なり考え方をまとめていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、そのようにお願いしたいと思います。働くところを考えますと、今まで由布市が誘致してきた企業、そういったところに対してどういうふうだったという意見を一回も聞いたことがないと、誘致した企業から聞いております。そういった意味では、誘致した企業はぜひとも入れていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

もちろん御指摘のとおりです。やはり周知というのが一番大切なことですので、私どもも商工会さんと一緒になって、周知漏れがないような形でお知らせをしたいというふうを考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひお願いいたします。また、先日の広瀬氏の県政報告会でもありましたが、創業者数やU・I・Jターンは県としてすごくふえているというふうな形でありました。県との連携という形では、どんなふうにされておられるのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

まず、うちのほうが中小企業、小規模事業者にできる支援というのは、限られた部分がございます。当然全部をうちが支援するということは不可能でございます。それで、今、大分県のほうも中小企業・小規模事業者支援施策ガイドブックというのをつくっております。これは、国・県が補助金であれ融資であれ、いろんな形でメニューを持っております。ですから、由布市の小規模事業者の方がやはりこういうことを相談したいということが商工観光課であれ、商工会に御相談していただければ、うちのほうはすぐ県のほうと御相談申し上げながら、できる限りのことは支援していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） よろしく申し上げます。特に今、県では商工業にかなり力を入れていただいております。商工課の方がいろんな会には来て、いろんな施策があるという形で皆さんに周知をしているところであります。

中小、小規模事業者の皆さんというのは、そういう情報っていうのがなかなか入りにくいところがあると思いますので、そういった施策を説明してくれて言ったら多分県の方もすぐ飛んで来られると思いますので、そういうところも考慮しながら、この異業種交流会を意義のある交流会にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

あと、人手不足に関することですが、最近問題になった障がい者雇用については先ほど平松議員が言われましたので、由布市としては問題がないというところではいいんですが、ほかの業者については、これはどこが管轄するんですか、そういう障がい者の比率がありなしっていうのは、教えていただきたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） この問題はあなた通告はしていないけど関連になる。皆さん。お答えになられば、どなたかね、執行部。今の時点で答えられる人はいますか。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 済みません、急にそういうふうな形で、人手不足のことについて

いろいろ思っておりましたので、そういったことはまた、もしわかればまた教えていただきたいと思えます。

それに人手不足等に関しては、例えば保護司会だとか自衛隊のあっせん等の紹介とか、いろんなところでやりたいということは聞きます。そういったことをぜひとも今回も企業の皆さんに情報を伝えていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

それでは、続きまして、由布市の施設の利用の部分についてございます。

由布市、健康立市という形でいろんな施設を使っていたりしているようになっておると思いますが、どちらかというとならんでいるんじゃないかと。特にその結局あるところの近くの方はよく利用するけれども、遠いところ、特に阿蘇野とか、そういった形のどこの地域の方がどれくらい利用しているというのは、それはわからないんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。この施設をどこの地域の人が一番たくさん使っているかというようなことは、統計上ちょっと把握するのが難しいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 多分それはやはり難しいとは思いますが。ただ健康立市という形で行っていくのに対して、こんなことをしているよというのをそれぞれのところで皆さんに本当に周知していただいて、ぜひ市内の方が本当に全てのところをいろいろ使えるようなPRの仕方をしていただきたいと思っておりますのでございます。

それでちょっと言われたのが、例えば、先ほどのかなり補修にお金がかかるというふうに言われておりますけれども、ちょっと言われたのが実は特に勤労者会館よく使われていると思うんですね、庄内の。そこに関しては補修を望む声を本当に多く聞いておるんですけど、それに関してはどのような予定かわかれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です、お答えをいたします。

庄内の勤労者体育館を昨年度、耐震診断を行いました。そのときに今年度30年度で耐震工事をやろうかなと思いましたが、非常に耐震工事だけでは整備ができないというふうになんて感じまして、来年の31年度でちょっと耐震工事といろんなところの修繕を計画をしております。

それは今年度はちょっと挟間の体育センターをやるようにしておるんですけども、いずれにいたしましてもそれぞれの施設がもう老朽化をしております、もう前倒しでいろんな整備を今進めております。

以上でございます。



○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

それ以外の施設の中で、一つちょっと私が思っているんですけども、神楽殿とその前の公園  
というか芝生のところの借り方はどうなのかということ一度お聞きしたところ、芝生のところ  
は公園なので、その神楽殿と一緒に貸すことはできないというふうな形で私は聞きました。ただ、  
特殊なのが神楽殿ですので神楽をするときには、定期公演とか神楽大会ではその芝生の広場を囲  
って入場料を取るという形でしておるといふうに聞いております。

逆にそういうふうに同じことができれば神楽殿の利用率っていうのは上がるんじゃないかな  
例えばよくある、夏にフェスティバルじゃないですけどいろんなものがありますよね、そういう  
のを誘致できるんじゃないかなとか思ったりはするんですけども、一つはそこが公園である  
から一緒に貸せないというのは、それは正しいんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 神楽殿は通告しておるのかな。

○議員（3番 坂本 光広君） いや、この所有の施設の中でという形で。そこまで書かないとい  
けなかったんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） うん、そう。

○議員（3番 坂本 光広君） わかりました。

○議長（佐藤 郁夫君） 具体的に言わんとね、答えがやっぱり載っていないよな。

○議員（3番 坂本 光広君） 申しわけありません。

○議長（佐藤 郁夫君） 答えられる人は地域振興ぐらいだけだな、庄内振興局長、答えられるか  
いその範囲で。庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） 庄内振興局長です。お答えをいたします。

先ほど議員が言われましたように、その神楽殿として神楽殿の建物、前の斜面の芝生広場とい  
うことであるんですが、公園内にあるということで、私どもはそこでイベントを開いたときに  
云々とか、個人の方々が若者たちがそこでコンサートを開きたいというときには、特段まだ今  
の段階では許可というふうには至っておりません。そこまでしか把握しておりませんので、済みま  
せん。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 済みません、通告のほうがもうちょっと詳しくしておけばよかつ  
たと思っております、反省しております。

ぜひ、いろんな施設、先ほども言われましたように、全部修理したら785億円かかるという  
中で、本当に皆さんが使えるいいものをしっかり利用していただきたいという一心でございます。

そういう意味で、せっかくああいう広い広場を何か扱えるようにできるといいなという考えから、その利用率が上がる方法としてお願いできないかと思いましたが次第でございます。

これについてはまたお話を聞いて、もう一度しっかり、もし質問の必要があるときはさせていただきますので、どうも申し訳ありませんでした。

それでは、4番の分ですけれども、中小企業新興条例について、受注機会の増大等々ございますが、実際よく結局、発注とかいうふうになりますと土木工事とかそういうふうな形になると思います。特に昨今のいろんな災害があります。それに対しまして、やはりどうしてもすぐ対応ができるのがそういう土木業者とかそういったところではないかと思っております。

それに対しまして、先ほど言われましたように、その工事に関するのに関しても、由布市内に本店を有する者から選択するように努めているというふうな形でやっていただいております。

そういった形ですけれども、昨今の災害等々がありますので、そこら辺、実際、その市内業者のレベルアップに努めるような施策とかそういうことは考えられておられますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事です。お答えいたします。

先ほど坂本議員から言われましたように、市内業者を優先的に入札に参加してもらうという御提案を今進めておるところでございますけれども、レベルアップ等の関係につきましては、ちょっと把握しておりませんのでそこまではわかりませんが、お答えできません。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 実際のところ市内の業者、だんだん何か小さくなっていったというような、A級がB級、B級がC級、C級がD級になっているようなところも見受けられ、実際のところ、やはりある程度のものがないといろんなことができない、そういう災害の対応に対してというふうな思いがありまして、何かありますかというふうな形であります。

ですから、逆に今度は大きな工事等々で市内の業者が対応できないという形のもので多くありますが、その場合、例えばJVを組んで市内の業者を必ず入れるとか、そういうふうな格好の考え方っていうのはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。議員言われましたのは、JVといいまして、ジョイントベンチャー、共同企業体のことだと思います。これにつきましては現在のところ、そういう形での発注というのは行っておりませんが、これにおきましてもメリットの面では工事の受注機会の可能性が拡大するとかいうメリットもあります。

ただ、デメリットとしては、工事が小規模である場合は非効率であったりとか、完成後の瑕疵責任の所在などの関係がありまして、そういった面でいろいろと研究しながらこの関係について

は、共同企業体への発注につきましては研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

ぜひそういう形で、その大きなものでも結局JVを組むことによって、そこが技術的にアップして行って、市内だけでもJVが組めるような形になれば全てにおいてレベルアップしていくんじゃないかと私は思っておりますので、これから研究していただければと思います。

以上で、4つの項目について質問させていただきましたが、私の先ほども言いましたように質問の仕方等々のミスにより皆さんに御迷惑をかけたことをおわび申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、3番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は15時5分とします。

午後2時56分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、13番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 13番、甲斐裕一でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

さて、ことしは日本列島は大雨、地震により大きな被害を受け、大変な年となりました。特に中国、近畿地方では、地震、大雨が2度にわたり、多くの死者を出しました。その中で大阪ではブロック倒壊による女児の死亡は全国の人に大きな悲しみを与えたのではないのでしょうか。これらの被害により亡くなられた方、また被災を受けられた方に深く哀悼の意を表します。

また、先日未明に起きた北海道の大地震です。震度7強の大きな地震は日本では近年に初めてということではないのでしょうか。200戸以上の停電で北海道全土はパニック状態と報道されております。このような状況は人ごとではないと思われま。なぜなら一昨年起きた熊本大分の大震災です。その記憶は由布市民の皆さんにとってはきのうのようなことだと思えます。

このような中、由布市はもちろんのこと、全国においても今防災意識を呼びかけ、地域や自治区での自主防災組織の設置をお願いしているところです。市民の皆さんが安心安全な生活を送ることは、行政が行うのはもちろんですが、防災には自助・共助・公助があると言われます。しかし、一番大切なのは自助です。災害時にはまず自分の命は自分で守ることが第一と言われております。そのことを念頭に置き、常日ごろから災害に備えての準備をしておくことが大切だと改めて感じさせられた次第でございます。

では、質問に入ります。今回、3点ほどお願いしております。

由布市の地産地消の推進状況について。

現在の取り組み状況について、農家との連携はどのような現状なのか、学校給食の食材受給の現状について、今後の事業促進はどのように図っていくのか。

2つ目、由布市内の市道の維持管理状況について。

現在の維持管理はどのように行っているのか、今後の進め方はどのように計画していくのか。

3番目、由布市内の公共施設の管理について。

ブロック塀の点検はどのような状況なのか、市管理の未利用施設の点検は実施したのか、ブロック塀の点検をしない事業所へはどのような対策を行ったのか。

以上、3点についてお願いします。再質問はこの場でお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、由布市の地産地消の推進状況についての御質問でございます。

現在、地産地消推進の取り組みといたしまして、平成26年度より行っている地産地消拡大品目推進事業、通称にんじゃがプロジェクトを進めているところでございます。本年度は対象品目をニンジン、ジャガイモ、タマネギ、ショウガに加えて、ニンニクと大根を追加し、6品目に拡大をしたところです。このことにより、今まで出荷を予定していなかった農家の皆さんにも拡大をすることができるものと思っております。

また、昨年度、庄内地域において生産者と給食センターで学校をつなぐ地産地消交流会を開催いたしました。本年度は挾間地域において開催を予定しているところでございます。今後も交流会等を通じて、地産地消を推進していきたいというふうに考えているところです。

農家との連携につきましては、日ごろより営農指導員が地域巡回を行っております。生産者の家庭や各農業者組織等の講習会へ直接赴き、栽培方法の指導や農薬の選定や使用方法など、農業に関する多方面の支援を行っているところです。日ごろから密に顔を合わせ、生産者の方々の声を伺い、農家との連携を今後とも図っていききたいと考えているところです。

今後の事業推進につきましては、先にも述べましたけれども、にんじゃがプロジェクトを引き続き積極的に推進していきたいと考えているところです。具体的には、対象品目の追加や出荷野菜の増量、出荷生産者の拡大を目指して、交流会の開催や営農指導員の巡回による周知活動、その他、生産者の方々へのPRと出荷可能な野菜生産の指導、支援を行っていききたいと考えているところです。

次に、市内の公共施設の管理状況についての御質問ですが、ブロック塀の点検につきましては、未利用施設を含めまして全ての公共施設の安全点検を行ったところでございます。点検結果では、

1 1カ所ほど不適合や危険性があることが判明いたしました。撤去やフェンスへの更新など安全対策を行う必要があり、今回の補正予算にも計上させていただいたところでございます。

また、市民の皆さんへの周知といたしましては、由布市のホームページでブロック塀の安全性の確認をお願いしているところではありますが、9月の市報にも掲載する予定にしております。

次に、市内の市道の維持管理についての御質問ですが、現在、維持管理につきましては、庄内地域は建設課、挾間、湯布院地域は各振興局、地域整備課が維持管理を行っております。

今後の進め方をどのように計画していくのかということですが、道路パトロールや市民の皆さんからの通報、各地域からの自治区要望、そういったものを集約しまして、緊急性の高いもの、そういったものを含めて優先順位をつけながら計画的に維持管理に努めていきたいというふうに考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。13番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

学校給食の食材受給の現状についてでございますが、現在、農協・農政課経由の生産者と個人合計13戸の生産者と学校給食用物資納入契約をしており、地産地消納入物品の種類といたしましては、米、タマネギ、ジャガイモ、大根、ニンジン、ネギ、ニラ、梨などとなっております。1日約3,200食をつくるため、主に機械での加工作業となり大きさや形など品質を厳しく制限している関係で、生産者が思うように納入できていないのが現状であります。

次に、受給率では、金額ベースで29年度は食材の総支出額が1億5,887万円で、そのうち地産地消食材が3,217万円となっており、率としては約20%となっております。この割合は23年度よりほぼ同率で推移をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） では、最初から再質問をしていきます。

まず、地産地消の件でございますが、由布市では現在、ブランド品の生産に力を入れているようですが、このブランド品と地産地消の関連性というか、これはどのように考えていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

ブランド品と地産地消の関連性なんですけど、ブランド品につきましては平成28年5月に県商工会等と連携して、由布市特産品PR連絡協議会を発足し、県内外の商談会や各種イベント等に参加するなどして、特産品を販売促進とPRを図ってきました。

この協議会は由布市の地域資源を活用した商品及び製品等を開発、生産加工及び販売し、地域貢献に寄与しようとする意欲のある人としており、地産地消の考え方を根底に持ちながら事業を推進しているところであります。

現在、この協議会でさらなる販売促進とPRのためのブランディング事業を進めており、由布市ブランドの確立を目指すとともにPRを通じ消費につなげ、経済の循環を図っていきたいと思います。

また、地産した農産品に結局付加価値をつけることで農家が儲かる農業の推進に努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

さっき課長が申しましたけど、ここに由布市特産品展示・求評会、これが昨年、29年度2月10日に開催されたと思います。これに由布市の農家の方とか加工する方、全部で31品目ございます。これが私、地産地消にかかってくるんじゃないかと思っております。由布市でできた商品に付加価値をつけて、そして加工といいますか、6次産業ですね、これをやっているようになります。

しかし、これが本当に好評なのかどうかというのは研究なされたどうかちょっと。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 今、品目として30品目余りということで、これがもっと多く拡大して取り扱い等がふえなければ、やっぱり実際農家の皆さんの御要望には行き着かないというふうには思っております。ただ、なかなかいろんな困難なこともありますので、今後とも拡大していくようには推進していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 1点お願いですけど、道の駅とか、由布市内にある、かぐらちややとかああいうところには多く出されているんですけど、私一回行ったときには、トキハとかジャスコとか、ああいうところに行ったときは片隅にちょこっとあるだけで、余り売れている気配がないんですけど、この点まあ、あの何かPRの仕方、もう少し考えたらいかがと思うんですけど、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 今年度はブランディング事業ということで、そういうPRも含めて、いろんなことを今検討している段階です。

今は、実際展示して販売しているのはかぐらちゃや等となっています。トキハとかには実際販売のブースは現在は設けていないと、特産品のPRの分についてはないというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） わかりました。私トキハで見たのはブルーベリーとかああいう何か小さなものだったと思います。まあ、よろしくをお願いします。

次に、学校給食、この食材についてですけれども、私も給食センターの委員に何回かあったことがあります。そういう中で見てみますと、大きさ、形、何か悪かったらもうとらないという声を聞くんですけど、この点、給食、どのように考えているのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課参事。

○学校給食センター所長（田代 浩樹君） 学校教育課参事でございます。お答えいたします。

今現在、給食センターでは1日約3,200食の給食をつくっております。各野菜については機械でスライスや裁断、千切りなどを行うんですが、ほかにも異物の付着がないとか傷んでいるところがないかなど、野菜の一つ一つを目で検査をしております。傷んでいる箇所については機会にかける前に調理員が手で取り除く。それからジャガイモ等の芽などについても細かく見ながら全てを取り除いております。これは安全のためでございます。そういうことがありますので、非常にその作業に要する時間が長くなります。玉が小さくなったりするとですね。配送のトラックの第1便が出発するのが10時15分ですので、それまでに調理が終わらない可能性が出てまいります。そうすると、もちろん給食時間もおくれますし、異物の混入などのリスクにも少なからずリスクも高まってまいりますので、現時点では規格外の野菜については、ちょっと納品は困難ではないかと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 今のセンター所長のお考えはつくづくわかります。

しかしながら、本当に給食士さんはしっかり汗びっしょりになって、私いつも見えていますけど、そういう中で今センターもかなり老朽化しているのではないかなと思っております。そういう中で、この処理機ちゅうんですか、あれの改造とかそういう考えはないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課参事。

○学校給食センター所長（田代 浩樹君） お答えいたします。今機械のことを言ったんですが、専門の機械ということになりますので、なかなか小さな玉から大きな玉まで全てをこうやって、全てのものを有効に利用するという事は本当にいいことだとは思いますが、なかなかその

3,200食つくります。これは1つのセンターとしては県下でもかなり大きな部類に入るんです。量が多いので、なかなかそういった細かくするような機械というのがなかなかございません。ですから、どうしても機械そのものを買いかえても、なかなか無理ではないかと思えます。それから実際、今機械の調子は余り悪くはないので買いかえるつもりもございません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 私なぜ申すかといいますと、農家と契約として、そして農家も自分でつくって、これでいいんだちゅう考えで持っていったら、これはだめですよって返される、そういう状況はかなり聞いております。

だから、そういう農家との本当に契約の仕方というのはやっぱり考えんといけんですけど、今その苦情とかいうのは余り来ていないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課参事。

○学校給食センター所長（田代 浩樹君） お答えいたします。今のところそういう苦情はございません。

ただ、昨年度より、生産者とは学校給食用食材物資の契約というのを交わしておりまして、これは2年ごとに更新をするということになっております。昨年度からですから今年度で2年目です。来年度からはまた契約の更新をして、そのときにまたいろんな話し合いをすることになるかとは思いますが、実際そういう苦情というものは聞いておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 農政課課長、どうですかね。かなり苦情が入っているちゅうような何か聞いているんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えいたします。

農家のほうは、規格が厳しいというようなことは聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 私が思うのには、その規格外、これについての販売先とか、そういう指導的なことはやっていないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。規格外品について、給食センターのほうはその機械等のことで困難だということです。

実際、陣屋市場とかほかの農産物販売所でも、その規格外品を袋に詰めて売っているのもあり



ますので、そういうことでの地消をしていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） これ農作物ですので、気候とかいろんなもので形が本当にできない場合が多くあります。そういう中で農家が言っているのは、規格外を持ち帰りなさいって、そしてあとは今言われたような陣屋市場とかに出したときに半額にもならん、そういう状況ですので、やはり農家と給食センターだけじゃなくして、ほかのところにも何らかの形で農家の生産意欲を湧かすようなことをしていただきたいと思っております。

それから給食センターでございますけれども、やはり本当に栄養士さん、それから食材をつくる調理師の方、さっきも言いましたように本当に苦労しております。その中で、やはり何とか規格外じゃなくても形の整ったものは給食センターでは合わないかもしれませんが、機械一つの操作だけでいいと思うんです。大きく規格内のは規格内に来る、そしてちょっとした操作、これをすれば私、結構小さいものでも形が規格外でもいけるんじゃないかと思っております。それは先ほど調理師さんが手でやるとか言ったんですけど、そういうのをやっぱりしてあげれば、調理師さんも少しは楽になると思いますし、そしてあまり高くないと思います。機械屋さんと相談して、そしてどのようなことができるのか、やっぱりこれはひとつ調査したほうがいいんじゃないかなと私は思っておりますので、しっかり両者がうまくいくような形でやっていただきたいなと思っております。

それと、契約を結ぶときにいろんな項目あるのでしょうか。そういうのはやっぱり農家は知っているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課参事。

○学校給食センター所長（田代 浩樹君） お答えします。契約の件ですが、先ほども少し触れましたが、業者というか生産者には、こちらが指定した色とか形とか大きさとか品質とか、野菜ごとに種類が違いますので、野菜の内容に沿った物資規格書というものをお渡しをして、それに従って納品するようにしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） よろしくお願ひしたいと思っております。今後の事業のそして農家の販売先等の市の指導をよろしくお願ひしたいと思っております。

では、次に、由布市内の市道についてお伺いします。

市道については、要望箇所が自治区から上がっていると思います。そういうのはやっぱりさっき市長がお答えになったんですけど、その点検調査、これについてどのような方向でやっている

のか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

要望箇所の点検調査については、建設課はもとより各振興局地域整備課等で実際、要望箇所の現地に赴いて調査をして、それで実施についてそれぞれの地域単位で行っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） これなぜ聞くといいますと、前回も言ったんですけど、要望を上げて10年も20年もたってもできない箇所がかなりあると聞いております。そういう中で、本当に実際はどうすればどうなるのかというのを、あるいはもう少し深く探求していただいて、そして実施していただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。確かにたくさんの御要望をいただいております。それぞれ要望するに当たって、いろんな地域からの意見があって要望していることだと思っております。その中で限られた財源の中で私どもも動いておりますので、その辺は御理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 私なぜ今回そういうのを言うのかといいますと、毎回の定例会で道路が陥没しておったり、石が落ちていた、こういうのがよく出るんですね。そして、それを全部合わせるとどのくらいの額になるか考えたことはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。ただいま御指摘のありました道路陥没、それから段差等による事故、非常に重く受けとめております。

今年度、道路の穴ほげ陥没とか段差による補修は、緊急時はそれぞれ各地域、建設課の職員が合材をもって補修をしております。それがもう既に百から二百を超えていると思っております。

そういった中で、私どももそういう状況があるということはもう長年、道路整備をして相当経過しておいて、劣化が進んでいるというふうに判断しております。そこで更新に力を入れたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） そういう大変なことはわかります。しかしながら今見ていると、建設課それから地域整備課見ますと人員がものすごく少ないんですね。そういう中で御苦労なさっているということは非常に我々も心痛むような思いでございます。

そこでひとつ提案でございますけれども、前も言ったと思いますけれども、職員さんたちの目も借りたらどうかなと私は思います。朝通勤のときに、やっぱり自分のところに帰るときには、自分のところの道路がどうある、こうあるというのはわかると思います。そういうときにやはり一人の目で見ると、多くの目を見たほうがはっきりどんな箇所がどうある、それを一度職員さんたちにもやっていただいたらどうかと思うんですけど。これも市長の権限の一つだと思うんですけど、建設課長、市長にお願いしてそういうふうなことをやる気があるのかないか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。ただいま御提案いただきました件なんです、そういった管理瑕疵による事故が多いということで、職員の方にもお願いをしておりますが、再度お願いをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 手を挙げて。甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） そういうことをやっぱりやっていく中で、市民の安心安全ができると思います。これも職員さんだけでなくして、議員の方々もやはり地域の目を光らせてやっていただくことも大事だと思っております。

次に、公共施設の管理についてでございます。

これ、なぜ今回上げたかといいますと、先ほどからお話が出ておるんですけども、大阪府の北部地震でブロック塀の倒壊により女児が犠牲者になった。これを政府はこの事件防止のために予算をつけて幼小中学校のブロック塀の点検を行ってほしいという通達があったと思うんですけど、これを受けて県も教育委員会へ事業の実施命令を出したというふうに伺っております。

その中で、教育委員会としては早速、各小中学校、幼稚園等々を点検したと思います。その点検の仕方、これについてどのようにしたのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えします。

初めですね、教育委員会による目視によるブロック塀の点検をいたしました。そのときまた職員で金属感知器を使いまして、実際に鉄筋が入っているかどうかも確認をしております。そのとき谷小学校と由布川小学校はもう不適合ということで結論を出しております。

それから県の指導も受けまして、建築士による点検を行った結果、挾間小学校及び挾間幼稚園につきましても、これも不適合ということの結論がありましたので、撤去に向けて今現在進めて

おります。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 本当に大変だったと思いますけど、今回予算づけをして今、谷小、石城もそうやったかね、石城は入っていないですかね。そういう箇所をして補正を組んでおるんであります。しかしながら私が今見てみますと、まだほかにあるんじゃないかと思うんですけど、もうなかったですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） お答えします。

各学校にも調査依頼をした結果、その今先ほど言いました学校数しか上がってきておりません。ほかには確認しておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 石城小学校、ここにおいては道路からプールが見えるということで目隠しのためにブロック塀していると思います。これ近ごろしたんじゃないかと思うんですけども、その点を見たことはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） お答えします。県でそのものの確認はですね、あくまでもうちのほうでも確認行っているんですけども、今のところ受けておりませんが、以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） それと確認はもう一度していただきたいと思っております。あともう一度再度見ますけど、どうも道路沿いにあるような気がしてなるんですけど。

それと挟間中学校、裏の校門から入ったときに左側ですか、あそこはブロック塀はしていないんですかね、ブロック塀の上にフェンスが何かあると思うんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） お答えします。ブロック塀じゃなくて擁壁ではないのでしょうか。そういうふうにはこちらは確認はしていますけれども。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ブロック塀か擁壁かはちょっと私も見ますけれども、なぜ敷地内に、向こう側は竹やぶですけれども、なぜ危険か言うかということはないんですけど、この内側に倒れたときにはやっぱり生徒、それから人があそこも歩きます。だから通路として歩く人おるんですけど、そういった方たちに危険が及ぶじゃないのかと思っているんですけども、再度調査していた

だきたいと思えますけど、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） お答えします。そういうことでしたら、もう一度確認はしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 今学校の話をしたんですけど、私が今思っているのは、やっぱり現在市が管理、所有している箇所、先ほど市長は何カ所って言ったですかね、（「11カ所」と呼ぶ者あり）ブロック塀は見て、補正を組んでおると聞きましたけれども、本当に全体的な箇所を見ていただけたかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事です。お答えいたします。

先ほど市長からの答弁にもありましたように、未利用施設、例えば旧小学校であった南庄内小学校であるとか、副施設の関係で未利用施設等ありますけれども、そういった施設、結構かなり多くの施設がありますけれども、全てにおいて調査を行っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 今、未利用の施設とかそういうのはやはりよく見ていただかないと、本当に大丈夫なのかというのは気がしてなりません。ちょっと聞きますけど、これブロック塀の寿命はどのぐらいと考えているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。済みません、寿命といいますが、主に寿命という点ではちょっと申しわけないんですが、塀の高さ等、例えば2メートル以上であるとか、幅が10センチ以上であるとか15センチ以上であるとか、あと控え壁というのがないかとか、そういったところは見ておりますけれども、そういう中で寿命というよりも、本来構造上適しているのかどうかとか、そういったところが主な観点になると思いますので、そういうところを主に点検をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） わかりました。一回ブロック塀の寿命、これについてやっぱり検討していただいて、なぜかという、もう四十年も五十年もたっているのは、何ぼ鉄筋を入れてもだめだと。さっき学校のほうで、市教育委員会のほうで金属を使ってやったということなんです。

けれども、やはりそれも寿命も考えていただいて、寿命になるやつは、すぐということにはいかんのですけど、考えていただきたいと思っております。

そして、私が今気にしているのは、各事業所とか個人のブロック塀がかなりあると思います。特に挾間地域です、挾間小学校校区、ここには狭い道路があつて、そこにブロック塀をしているというのがかなりあるんじゃないかと思っております。

先ほど市長のお答えでは、市のホームページとか市報に載せて注意を呼びかけているというのを聞きましたけど、それでもやはり見ない人がおると思います。そういうところに各事業所や各個人の家に、方にどのような形でやるのか考えたことはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長です。お答えいたします。

市民に注意を促すということでは、先ほど述べましたように市報であるとかホームページの中でブロック塀の危険性について周知をし、また市民の皆様がみずからそういうチェックをしていただきたいということでは、市報等を通じてお願いしておりますが、個々の、個人個人にということは今ちょっとできていない状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） これは私の考えでございますけど、やはり通学路とかあります。そういう中で通学路が狭いとか、そういうのがやはりよく言われるんですけど、今回このブロック塀については、PTAにお願いして調査をするちゅうような感じは考えていないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えします。

各学校にはそれぞれ調査をすることはしております。またPTAのほうにつきましては毎年要望書が上がってきております。その中でまた通学路を見直して、ブロック塀のことも上がってくるかとは思われます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） やはり大阪であんな事故が起こったということはやはりPTAもかなり感じていると思います。だから、早急にPTAの会合でも開いて、そしてやっていただきたいと思っております。

それから個々の家については、自治区の自治委員さんとか班長さん、そういう人たちに注意を呼びかけるチラシ等は配る気はないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答えいたします。先ほど言いましたように、市報等については全戸に配付しておりますし、ホームページ等も見ただければ気をつける点がわかると思います。

また改めてそれ以外に、このブロック塀に限って全戸注意喚起のチラシを配るかどうかというのは、ちょっとまた検討させていただきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） これは緊急なことです、やはり自治委員さんを使ってそういうことをしたほうが、私はやっぱり市民の安心安全を考えたときにはやるべきじゃないかと思っているんですけど、再度、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） これは緊急性があるということでホームページにはもう既に載せておりますし、9月号の市報にも掲載するようしております。今後、個別にまた再度注意喚起をするかどうかは、今後の状況等を見ながら判断をしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） ひとつ早急にそういう対策を練っていただきたいと思っております。

それから、これは多分別府市だったと思います。別府市は倒壊による人身被害の防止や住民の避難、消防活動の妨げとなるのを避けることが狙いで、これいうかどうかなんですけど、7万円を上限に取り壊す費用の2分の1を補助する制度を6月に議決したということが載せられております。由布市ではどうでしょうか。市長、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。実は既に検討を始めております。

ただ、いろんな財源の問題もありますし、どういう状況でどれくらいかかるかというようなことを今担当課、担当職員とずっと詰めている状況でございます。また、国もそういった制度を新設するやにも聞いておりますので、そういった状況も踏まえて、今後検討していくというか、今検討をしているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（13番 甲斐 裕一君） 由布市の早急なる対策、本当にありがとうございます。今後はしっかりそういうのをやって、市民の安全安心、これが大事だと思っております。よろしくお願いいたしますと思っております。

最後になりましたけど、きのうのソフトボールの練習、おつき合いいただいてまことにありがとうございました。あすは必ず勝ってきますのでよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、13番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月10日午前10時から、引き続き一般質問を行います。なお、議案質疑に係る質疑通告書の提出締め切りは10日の正午までとなっておりますので厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

午後3時49分散会

---